

令和8年度第2回長野県契約審議会 次第

日時 令和8年9月9日（水）15時00分～17時00分
開催方法 併用会議
場所 長野県庁議会増築棟 第1特別会議室

1 開会

2 委員紹介

3 会長の選任等

4 説明請求審査部会の概要及び部会に属する委員の指名

5 長野県の契約に関する条例及び取組方針の概要

6 長野県の契約状況等の概要

- (1) 製造の請負、物件の買入れ及びその他の契約の契約状況
- (2) 受注希望型競争入札の実施状況、建設工事等における全国落札率の推移
- (3) 森林整備業務の契約の状況等

7 会議事項

(1) 前回審議会の振り返り

(2) 審議事項

入札参加資格の審査項目の見直し

- (ア) 製造の請負、物件の買入れ及びその他の契約
- (イ) 建設工事
- (ウ) 森林整備業務

(3) 報告事項

ア 建設工事における入札方式の運用について

イ 取組方針の実施状況について（第2回報告）

ウ 説明請求審査部会の審議結果

エ 談合情報に係る会計局調査（公正入札調査委員会）の結果

8 その他

9 閉会

資料一覧表

資料	1	説明請求審査部会の概要	(1 P)
資料	2-1 2-2	長野県の契約に関する条例及び取組方針の概要	(2 P)
		長野県の契約状況等の概要	
	3-1	製造の請負、物件の買入れ及びその他の契約の契約状況	(6 P)
	3-2	受注希望型競争入札の実施状況	(7 P)
資料	3-3	建設工事等における全国の落札率の推移	(9 P)
	3-4	森林整備業務の契約の状況等	(10 P)
資料	4	前回審議会の振り返り	(11 P)
		入札参加資格の審査項目の見直し	
	5-1	製造の請負、物件の買入れ及びその他の契約	(13 P)
資料	5-2	建設工事	(15 P)
	5-3	森林整備業務	(18 P)
資料	6	建設工事における入札方式の運用について	(20 P)
資料	7-1 7-2 7-3	取組方針の実施状況について（第2回報告）	(21 P)
資料	8	説明請求審査部会の審議結果	(32 P)
資料	9	談合情報に係る会計局調査（公正入札調査委員会）の結果	(33 P)

長野県契約審議会 第5期委員

(任期3年 令和8年9月1日から令和11年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

氏名	経歴・役職等	出席
あいざわ ひさこ 相澤 久子	公認会計士	○
あきば よしえ 秋葉 芳江	長野県立大学 大学院ソーシャル・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授	○ web
いわかた ひろみつ 岩片 弘充	職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長	○
おかだ かずえ 岡田 和枝	弁護士	○
きのした しゅう 木下 修	一般社団法人 長野県建設業協会 顧問	○
くりた しょう 栗田 晶	信州大学 経法学部 教授	
ささき もと 佐々木 基	一般財団法人 建設経済研究所 会長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官	○
さわぐち たいすけ 澤口 太介	自治労長野県本部 副中央執行委員長	○
にしざわ たかえ 西澤 孝枝	株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役	○ web
はま たみえ 濱 民恵	長野県社会保険労務士会北信支部 支部長	○
もり しゅんや 森 俊也	長野大学 地域経営学部 学部長・教授	
やざわ かつひこ 矢澤 勝彦	長野建設産業労働組合 前組合長	○

入札・契約事務と審議事項の関係

事務の流れ		県の制度	契約審議会 審議事項 ◇:前回 □:今回
資格審査	競争入札 参加資格審査	○入札参加資格 審査 客観的事項の審査(従業員数、売上高 等) 総合点に応じて等級(A、B、C等)を付与 総合点=客観的事項+信州企業評価項目※ ※信州企業評価項目 技術力、環境配慮、労働環境整備 等 (例:工事成績、環境認証の取得、週休二日、 労働災害、入札参加資格停止 等) ○入札参加資格 停止 契約の相手方として不適当と認める者について は、一定期間入札参加資格を停止 (例:契約不履行、法令違反(労働安全衛生法、建設 業法、刑法など) 等)	□入札参加資格の審査項目の 見直し
	入札参加資格 設定等	・原則、県内本店・支店又は営業所 ・同種業務の履行実績(必要に応じて) ・適切な予定価格の設定 等	
	公告 ・ 入札	○ダンピング防止 ・低入札価格調査制度(失格基準価格の設定 等) ・最低制限価格制度 ○契約方式 ・一般競争入札 最も有利な条件を提供した者と契約を締結 ・受注希望型競争入札 入札後に参加資格要件を審査 ・総合評価落札方式 入札価格と価格以外の要素を総合的に評価 合計=価格点+価格以外点※ ※価格以外点 工事成績、地域要件、技術者要件 等 ・随意契約 等	◇清掃・警備業務等における最 低制限価格制度等の最低制限日 額の改定 ◇清掃・警備業務等における最 低制限価格制度、複数年契約の 実施状況 ◇最低制限価格等の採用及び積 算基準による予定価格算定を行 う業務の拡大状況(建築保全業 務) □建設工事における入札方式の 運用について ◇業務委託の総合評価落札方式 における災害活動実績の評価に ついて(案)
	契約	○複数年契約 長期継続契約、債務負担、ゼロ県債 等 ○変更契約 物価高騰、最低賃金上昇 等 ○賃金実態調査 賃金状況を調査し、取組に反映	
履行	検査 ・ 工事成績評価	○成績評価 技術力向上・総合評価落札方式での加点 等	□説明請求審査部会の審議結 果

長野県の契約に関する条例 基本理念

- ①契約の適正化(契約の透明性、公正性の確保 等)
- ②総合的に優れた契約の締結(価格以外の多様な要素も考慮 等)
- ③契約内容への配慮(地域における雇用の確保 等)
- ④事業者の社会貢献活動への配慮(労働環境の整備 等)

説明請求審査部会の概要

1 設置理由・委員構成

(1) 設置理由

「入札及び契約に係る苦情申立手続要領」により再苦情等が申し立てられた際、概ね50日以内に答申する必要がある、短期間の審議且つ専門的知識を要するため。

(2) 委員構成

3名（長野県契約審議会規則第5条第2項により、会長が指名）

2 審議内容

(1) 県の契約過程等についての再苦情申立てに係る審議

入札・契約の過程に関し、苦情申立てを受けた発注機関の長が回答した内容について、知事に対して再苦情申立てがあった場合に、知事の諮問を受けて審議する。

(2) 工事（委託業務等）成績評価の結果についての再説明請求に係る審議

工事（委託業務等）成績評価に関し、説明請求を受けた発注機関の長が回答した内容について、知事に対して再説明請求があった場合に、知事の諮問を受けて審議する。

3 決議・報告

(1) 部会の決議

部会の決議をもって審議会の決議とする。（長野県契約審議会規則第5条第6項）

(2) 審議会への報告

部会を開催した場合における審議内容は、その後直近で開催される契約審議会に報告を行う。

4 直近5年間の開催状況

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
開催件数	0	0	0	2	0

長野県の契約に関する条例及び取組方針の概要

会計局契約・検査課

条例の目的（第1条）

平成26年4月「長野県の契約に関する条例」施行
契約方針として社会的価値の実現を理念的に定めた条例

目的

県の契約に関し、
●基本理念を定める
●県及び契約の相手方の責務を明らかにする
●取組の基本事項を定める



県の一定の行政
目的を実現する
ため、契約の活
用を図る



県民の福祉の増進

条例で定める基本理念と目的（第3条）

項 目	内 容	効 果
契約の適正化	◆契約の過程及び内容の透明性の確保 ◆競争の公正性の確保 ◆談合その他の不正行為の排除の徹底	地域経済の健全な発展
総合的に優れた契約の締結	◆適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止 ◆価格以外の多様な要素も考慮	安全かつ良質なサービスの提供
契約内容への配慮	◆地域における雇用の確保 ◆県産品の利用 ◆県内の中小企業者の受注機会の確保 ◆県民の安全・安心のために活動する事業者の育成 ◆専門的な技術の継承 ◆その他持続可能で活力ある地域社会の実現	持続可能で活力ある地域社会の実現
契約の相手方の社会貢献活動への配慮	◆労働者の適正な賃金水準などの労働環境の整備 ◆環境に配慮した事業活動 ◆障がい者雇用の促進に資する取組 ◆男女共同参画社会の形成に資する取組 ◆その他の社会貢献活動	社会的責任を果たす事業者の育成

取組方針の策定（第6条）

平成26年10月「長野県の契約に関する取組方針」策定

取組方針の位置づけ

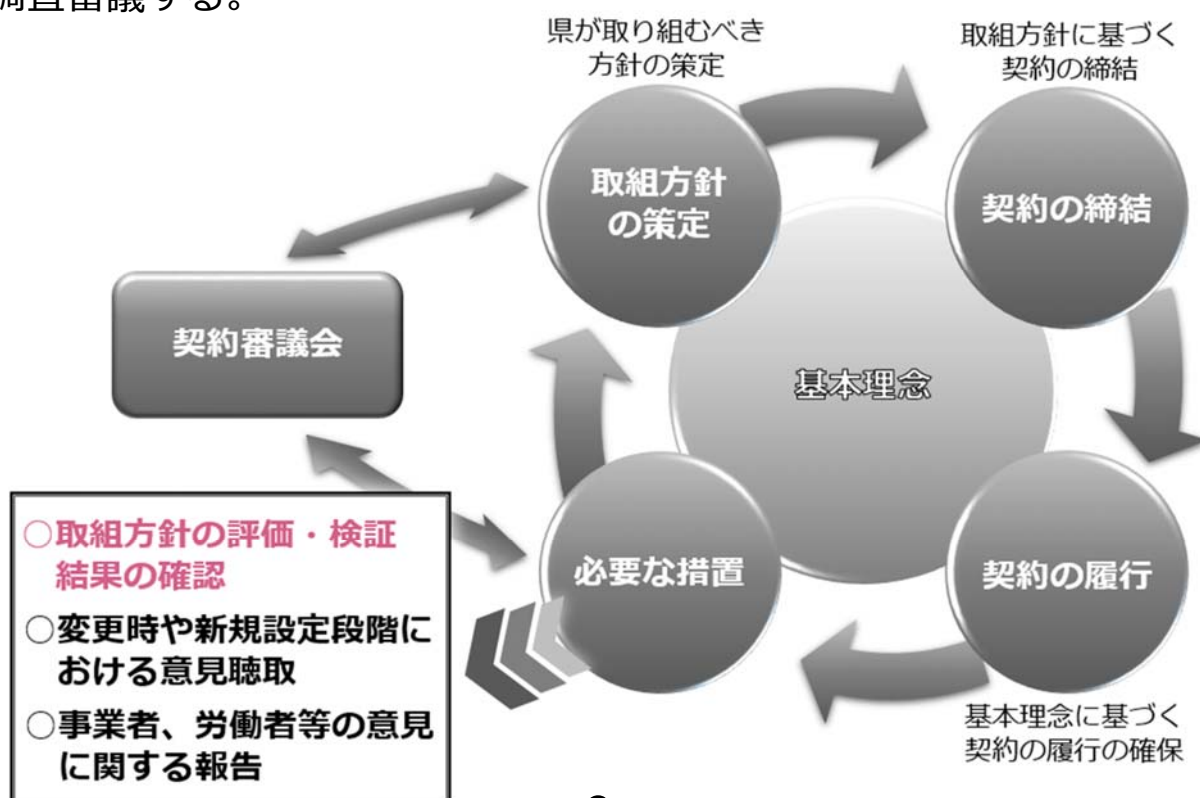
- **基本理念**を踏まえた契約の締結及び履行の確保をするため**県が取り組むべき方針**を定めたもの
 - ▶ 取組方針に基づく契約の締結等を**義務付け**

取組方針の策定

- **契約の締結及び履行の確保の方法**に関し必要な事項を定め、知事の諮問により、**契約審議会の意見**を聴く
- 取組方針を策定したときは**公表**する
- 新規の策定だけでなく、**変更**しようとする場合も同様に扱う

長野県契約審議会（第7条）

契約に関する県の取組を基本理念の実現に資するものとするため、長野県契約審議会を設置し、取組方針の策定・変更その他契約に関する重要事項について調査審議する。



「契約に関する重要事項」について

項 目	審議内容（条例に基づき、知事の諮問に応じて調査審議するもの）	具 体 的 審 議 事 項 の 例
ア 県の契約に関する取組方針の策定・変更に関する事項	・ 取組方針の策定 ・ 取組方針の変更（軽微なものを除く）	
イ 県の入札及び契約手続の運用状況について報告を受け、検討する事項	・ 建設工事の請負、建設工事に係る委託 ・ 物品購入、製造の請負、その他の委託 など	
~~ウ~~ 個別の契約に関する経緯等の審議	~~・ 一般競争入札参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等~~	
ウエ 県の入札及び契約制度の運用に関する事項	・ 事業者の入札参加資格の登録に直接影響のあること	・ 信州企業評価項目の見直し新客観点数に係る評価項目の改定
	・ 事業者の所在地等により参加できる入札に直接影響のあること	・ 受注希望型競争入札の入札参加要件の改定
	・ 業者の組織形態等により入札の参加可否に直接影響のあること	・ 共同企業体に係る制度の改定 ・ 入札参加資格の等級区分
	・ 落札者の決定に直接影響のあること	・ 低入札価格調査制度の改定（調査基準価格、失格基準価格、 ~~契約後調査基準価格~~ の改定） ・ 最低制限価格の改定
	・ 価格以外の価値の評価に直接影響のあること	・ 総合評価落札方式の改定
	・ 契約の履行に直接影響のあること など	~~・ 契約後確認調査~~
エオ ~~本~~ 個別の契約に関する経緯等の説明請求に関すること	・ 入札及び契約の過程に関する再説明請求に関すること ~~建設工事等の県の契約についての再説明に係る対応~~ ・ 工事（業務）成績評定の結果についての再説明請求に関すること	・ 公共工事等における入札及び契約に係る再苦情説明請求の審議 ・ 工事成績評定の再説明請求の審議
オカ 談合情報についての報告	・ 入札の談合情報に係る調査結果に関すること	
カキ 上記以外の契約に関する重要事項		

「契約に関する重要事項」について

項 目	審議内容（条例に基づき、知事の諮問に応じて調査審議するもの）	具 体 的 審 議 事 項 の 例
ア 県の契約に関する取組方針の策定・変更に関する事項	・取組方針の策定 ・取組方針の変更（軽微なものを除く）	
イ 県の入札及び契約手続の運用状況について報告を受け、検討する事項	・建設工事の請負、建設工事に係る委託 ・物品購入、製造の請負、その他の委託 など	
ウ 県の入札及び契約制度の運用に関する事項	・事業者の入札参加資格の登録に直接影響のあること	・信州企業評価項目の見直し
	・事業者の所在地等により参加できる入札に直接影響のあること	・受注希望型競争入札の入札参加要件の改定
	・業者の組織形態等により入札の参加可否に直接影響のあること	・共同企業体に係る制度の改定 ・入札参加資格の等級区分
	・落札者の決定に直接影響のあること	・低入札価格調査制度の改定（調査基準価格、失格基準価格の改定） ・最低制限価格の改定
	・価格以外の価値の評価に直接影響のあること	・総合評価落札方式の改定
	・契約の履行に直接影響のあること など	
エ 個別の契約に関する経緯等の説明請求に関すること	・入札及び契約の過程に関する再説明請求に関すること ・工事（業務）成績評定の結果についての再説明請求に関すること	・公共工事等における入札及び契約に係る再苦情の審議 ・工事成績評定の再説明請求の審議
オ 談合情報についての報告	・入札の談合情報に係る調査結果に関すること	
カ 上記以外の契約に関する重要事項		

令和 8 年 8 月 28 日現在

令和7年度 製造の請負、物件の買入れ及びその他の契約の契約状況について

会計局 契約・検査課

区 分		令和6年度					令和7年度				
		件 数 (件) (前年比)	金 額 (千 円) (前年比)	金額 構成 比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)	件 数 (件) (前年比)	金 額 (千円) (前年比)	金額 構成 比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)
製造の請負		319 (76.5%)	121,265 (76.4%)	100.0	84.5	2.4	243 (76.2%)	158,930 (131.1%)	100.0	86.9	1.8
契約 方法	一般競争入札	7 (70.0%)	25,699 (73.6%)	21.2	84.2	2.3	5 (71.4%)	44,616 (173.6%)	28.1	82.7	2.4
	公募型 見積合わせ	312 (76.7%)	95,566 (77.2%)	78.8	84.5	2.4	238 (76.3%)	114,314 (119.6%)	71.9	87.0	1.8
受注者	県内本店	297 (75.8%)	107,246 (78.9%)	88.4	83.8	2.5	221 (74.4%)	143,528 (133.8%)	90.3	86.2	1.9
	県外本店	22 (88.0%)	14,019 (61.8%)	11.6	92.7	1.3	22 (100.0%)	15,403 (109.9%)	9.7	93.5	1.2
	うち県内支店なし	2	1,933	1.6	91.3	1.0	3	3,260	2.1	93.5	1.2
物件の買入れ		1,763 (80.5%)	4,937,336 (81.1%)	100.0	86.4	2.0	1,718 (97.4%)	5,641,672 (114.3%)	100.0	87.0	1.9
契約 方法	一般競争入札	259 (97.4%)	4,293,739 (80.4%)	87.0	88.0	1.9	209 (80.7%)	4,830,320 (112.5%)	85.6	89.2	1.9
	公募型 見積合わせ	1,504 (78.2%)	643,597 (86.6%)	13.0	86.1	2.0	1,509 (100.3%)	811,352 (126.1%)	14.4	86.8	1.8
受注者	県内本店	1,465 (77.0%)	2,569,772 (87.5%)	52.0	86.4	2.0	1,414 (96.5%)	2,987,632 (116.3%)	53.0	87.5	1.8
	県外本店	298 (103.5%)	2,367,564 (75.2%)	48.0	86.2	1.9	304 (102.0%)	2,654,040 (112.1%)	47.0	84.7	2.1
	うち県内支店なし	20	60,355	1.2	94.0	1.1	22	856,950	15.2	92.5	1.2
その他の契約		1,248 (105.1%)	14,304,448 (135.4%)	100.0	91.0	1.6	1,451 (116.3%)	22,052,009 (154.2%)	100.0	90.3	1.6
契約 方法	一般競争入札	555 (106.5%)	11,408,155 (173.9%)	79.8	89.9	1.7	551 (99.3%)	14,458,004 (126.7%)	65.6	89.1	1.7
	公募型 見積合わせ	451 (100.7%)	175,126 (102.3%)	1.2	88.0	1.3	617 (136.8%)	274,065 (156.5%)	1.2	87.2	1.4
	公募型 プロポーザル	242 (111.0%)	2,721,166 (70.9%)	19.0	99.1	1.8	283 (116.9%)	7,319,940 (269.0%)	33.2	99.3	1.9
受注者	県内本店	706 (103.4%)	4,093,019 (82.3%)	28.6	90.9	1.6	869 (123.1%)	3,401,717 (83.1%)	15.4	89.7	1.6
	県外本店	542 (107.5%)	10,211,429 (182.5%)	71.4	91.1	1.5	582 (107.4%)	18,650,292 (182.6%)	84.6	91.2	1.6
	うち県内支店なし	105	1,161,308	8.1	91.5	1.9	141	3,384,474	15.3	92.4	1.9
合 計		3,330 (87.8%)	19,363,049 (115.2%)	100.0	87.9	1.9	3,412 (102.5%)	27,852,611 (143.8%)	100.0	88.4	1.8
契約 方法	一般競争入札	821 (103.0%)	15,727,593 (131.8%)	81.2	89.3	1.8	765 (93.2%)	19,332,940 (122.9%)	69.4	89.1	1.8
	公募型 見積合わせ	2,267 (81.6%)	914,289 (88.0%)	4.7	86.3	1.9	2,364 (104.3%)	1,199,731 (131.2%)	4.3	86.9	1.7
	公募型 プロポーザル	242 (111.0%)	2,721,166 (70.9%)	14.1	99.1	1.8	283 (116.9%)	7,319,940 (269.0%)	26.3	99.3	1.9
受注者	県内本店	2,468 (82.9%)	6,770,037 (84.2%)	35.0	87.4	1.9	2,504 (101.5%)	6,532,877 (96.5%)	23.5	88.2	1.7
	県外本店	862 (105.5%)	12,593,012 (143.6%)	65.0	89.4	1.6	908 (105.3%)	21,319,735 (169.3%)	76.5	89.1	1.8
	うち県内支店なし	127	1,223,596	6.3	91.9	1.8	166	4,244,684	15.2	92.4	1.8

※対象機関は、県の本庁及び現地機関で、企業局、県警及び県外の現地機関を除きます。

※集計対象は、一般競争入札、公募型見積合わせ及び公募型プロポーザル方式であり、これらによらない随意契約等は含まれません。

※一般競争入札には、一般競争入札を行ったが不調・不落となり、最終保障供給契約等により随意契約となった電力調達を含みます。

※個々の数値において端数処理(四捨五入)しているため、合計と合わないところがあります。

受注希望型競争入札の実施状況について

資料 3-2

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

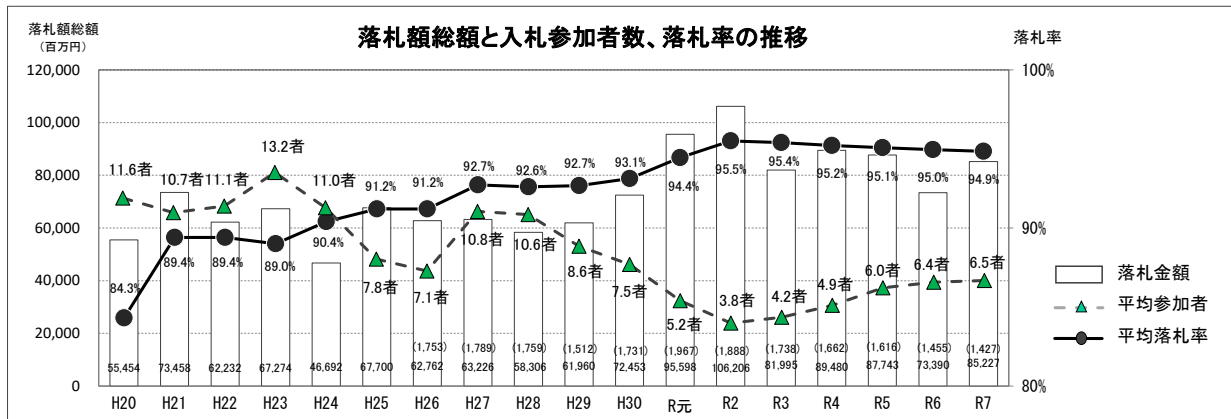
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和6年度	4月	88	5	0	83	6.9	94.6
	5月	34	2	0	32	4.8	95.0
	6月	76	1	0	75	5.7	95.1
	7月	171	4	5	162	6.3	94.7
	8月	133	6	2	125	5.2	94.8
	9月	166	10	4	152	5.5	95.1
	10月	143	12	3	128	7.2	94.9
	11月	116	7	3	106	5.6	95.6
	12月	131	11	5	115	6.8	95.0
	1月	152	3	4	145	7.3	95.0
	2月	207	0	0	207	6.9	94.7
	3月	126	1	0	125	6.5	95.0
	合 計	1,543	62	26	1,455	6.4	95.0
令和7年度	4月	78	3	0	75	7.6	94.9
	5月	31	1	1	29	6.4	94.2
	6月	93	3	2	88	7.3	94.5
	7月	188	5	1	182	5.9	94.8
	8月	107	6	1	100	5.8	95.0
	9月	124	3	7	114	5.7	95.1
	10月	124	6	5	113	7.1	94.8
	11月	98	4	3	91	4.7	95.2
	12月	117	4	1	112	6.0	94.9
	1月	107	3	0	104	7.1	94.6
	2月	238	2	5	231	6.7	94.9
	3月	192	4	0	188	7.1	94.8
	合 計	1,497	44	26	1,427	6.5	94.9

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	全県
令和6年度	平均参加者数(者)	11.6	7.9	9.8	4.2	6.2	2.5	3.6	4.6	7.4	5.2	6.4
	平均落札率(%)	94.6	94.5	94.5	95.2	94.0	98.5	95.6	96.1	94.4	94.1	94.9
	地元受注率(件数)(%)	91.3	86.6	91.4	91.5	90.5	88.3	93.1	91.8	95.5	87.4	91.7
	地元受注率(金額)(%)	61.1	82.8	94.6	86.7	90.3	81.8	72.3	97.3	84.9	81.3	81.0
令和7年度	平均参加者数(者)	10.3	8.0	9.9	4.2	7.5	2.7	4.2	4.7	6.9	5.2	6.5
	平均落札率(%)	94.6	94.6	94.4	95.0	94.3	97.9	95.0	96.1	94.4	94.0	94.9
	地元受注率(件数)(%)	97.9	91.7	94.9	94.0	90.0	89.0	91.2	89.4	97.9	88.2	93.1
	地元受注率(金額)(%)	98.3	83.3	97.8	93.5	81.3	56.1	79.3	82.8	93.5	50.8	81.0

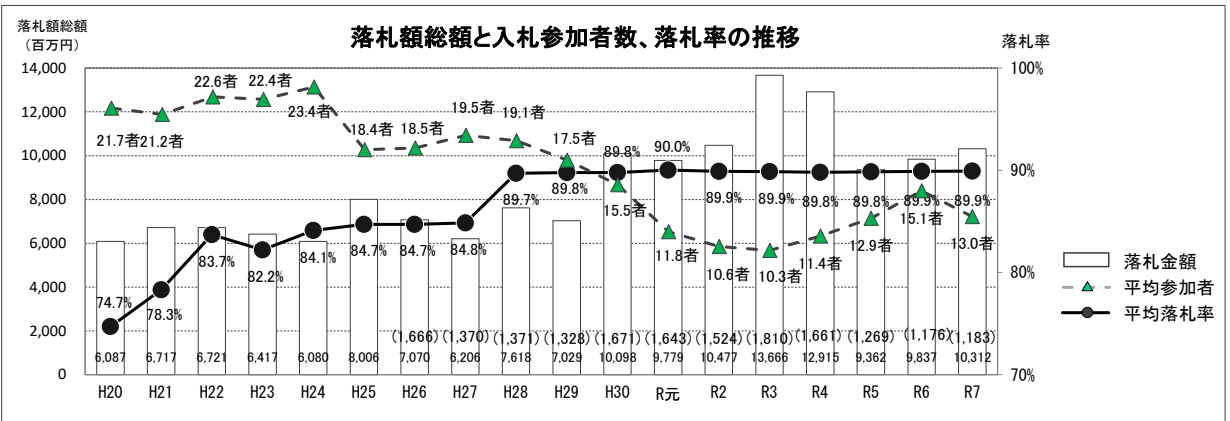
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和6年度	4月	45	0	0	45	13.2	90.0
	5月	50	0	0	50	11.5	90.0
	6月	93	1	0	92	13.7	89.9
	7月	131	0	1	130	14.5	89.8
	8月	119	0	1	118	13.5	90.1
	9月	95	0	1	94	11.2	89.8
	10月	99	1	0	98	13.1	89.9
	11月	107	0	1	106	12.2	90.0
	12月	86	0	0	86	13.7	89.7
	1月	134	1	0	133	14.4	89.9
	2月	161	1	0	160	21.1	89.9
	3月	66	1	1	64	20.8	89.8
	合 計	1,186	5	5	1,176	15.1	89.9
令和7年度	4月	50	0	0	50	12.1	89.8
	5月	44	0	0	44	11.6	90.1
	6月	91	1	1	89	13.2	90.0
	7月	148	1	0	147	15.4	89.9
	8月	124	4	1	119	12.3	89.8
	9月	132	1	4	127	11.6	89.9
	10月	118	0	0	118	10.9	90.0
	11月	108	0	1	107	11.9	89.9
	12月	92	0	0	92	14.1	90.0
	1月	81	0	0	81	14.0	89.9
	2月	120	0	2	118	15.0	89.9
	3月	91	0	0	91	12.2	89.9
	合 計	1,199	7	9	1,183	13.0	89.9

(2) 近年の入札状況



Ⅱ 総合評価落札方式の状況（令和8年3月末現在）

（単位：件）

区分		平成16～令和3年度 (～H20試行)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
工事	技術等提案型	67	3	4	1	4	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	8,771	509	501	426	409	
	簡易Ⅱ型	397	130	138	166	210	
	地域貢献等	417	266	267	290	277	R1.8以降実施
	計	9,652	908	910	883	900	
委託業務	技術等提案型	74	5	1	8	6	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	5,266	776	573	545	552	
	簡易Ⅱ型	1,550	307	284	256	181	
	計	6,890	1,088	858	809	739	
合計		16,542	1,996	1,768	1,692	1,639	

受注希望型競争入札の実施状況について

参考資料

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

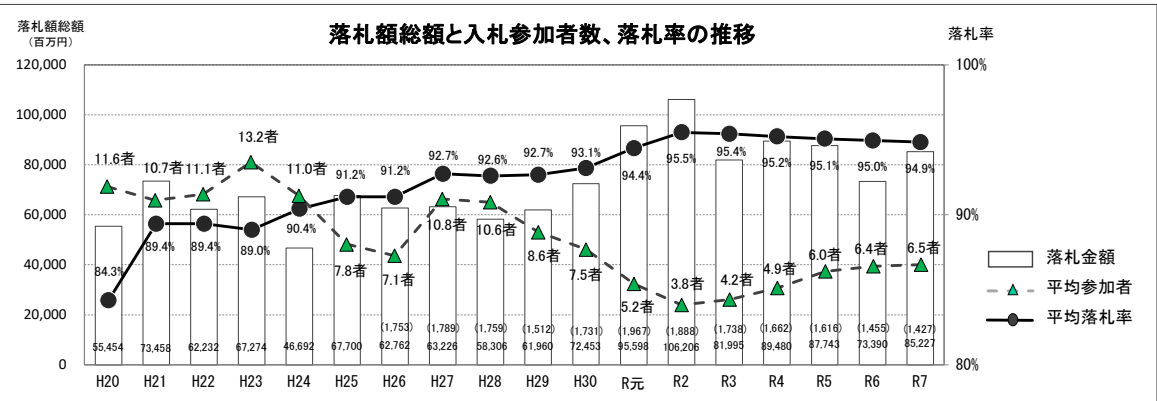
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和6年度	4月	88	5	0	83	6.9	94.6
	5月	34	2	0	32	4.8	95.0
	6月	76	1	0	75	5.7	95.1
	7月	171	4	5	162	6.3	94.7
	8月	133	6	2	125	5.2	94.8
	9月	166	10	4	152	5.5	95.1
	10月	143	12	3	128	7.2	94.9
	11月	116	7	3	106	5.6	95.6
	12月	131	11	5	115	6.8	95.0
	1月	152	3	4	145	7.3	95.0
	2月	207	0	0	207	6.9	94.7
	3月	126	1	0	125	6.5	95.0
	合 計	1,543	62	26	1,455	6.4	95.0
令和7年度	4月	78	3	0	75	7.6	94.9
	5月	31	1	1	29	6.4	94.2
	6月	93	3	2	88	7.3	94.5
	7月	188	5	1	182	5.9	94.8
	8月	107	6	1	100	5.8	95.0
	9月	124	3	7	114	5.7	95.1
	10月	124	6	5	113	7.1	94.8
	11月	98	4	3	91	4.7	95.2
	12月	117	4	1	112	6.0	94.9
	1月	107	3	0	104	7.1	94.6
	2月	238	2	5	231	6.7	94.9
	3月	192	4	0	188	7.1	94.8
	合 計	1,497	44	26	1,427	6.5	94.9
令和8年度	4月	109	3	0	106	8.8	93.9
	5月	56	0	0	56	6.9	94.6
	6月	100	2	2	96	6.9	94.1
	7月	184	7	5	172	5.6	94.5
	合 計	449	12	7	430	6.8	94.3

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	全県
令和6年度	平均参加者数(者)	11.6	7.9	9.8	4.2	6.2	2.5	3.6	4.6	7.4	5.2	6.4
	平均落札率(%)	94.6	94.5	94.5	95.2	94.0	98.5	95.6	96.1	94.4	94.1	94.9
	地元受注率(件数)(%)	91.3	86.6	91.4	91.5	90.5	88.3	93.1	91.8	95.5	87.4	91.7
	地元受注率(金額)(%)	61.1	82.8	94.6	86.7	90.3	81.8	72.3	97.3	84.9	81.3	81.0
令和7年度	平均参加者数(者)	10.3	8.0	9.9	4.2	7.5	2.7	4.2	4.7	6.9	5.2	6.5
	平均落札率(%)	94.6	94.6	94.4	95.0	94.3	97.9	95.0	96.1	94.4	94.0	94.9
	地元受注率(件数)(%)	97.9	91.7	94.9	94.0	90.0	89.0	91.2	89.4	97.9	88.2	93.1
	地元受注率(金額)(%)	98.3	83.3	97.8	93.5	81.3	56.1	79.3	82.8	93.5	50.8	81.0

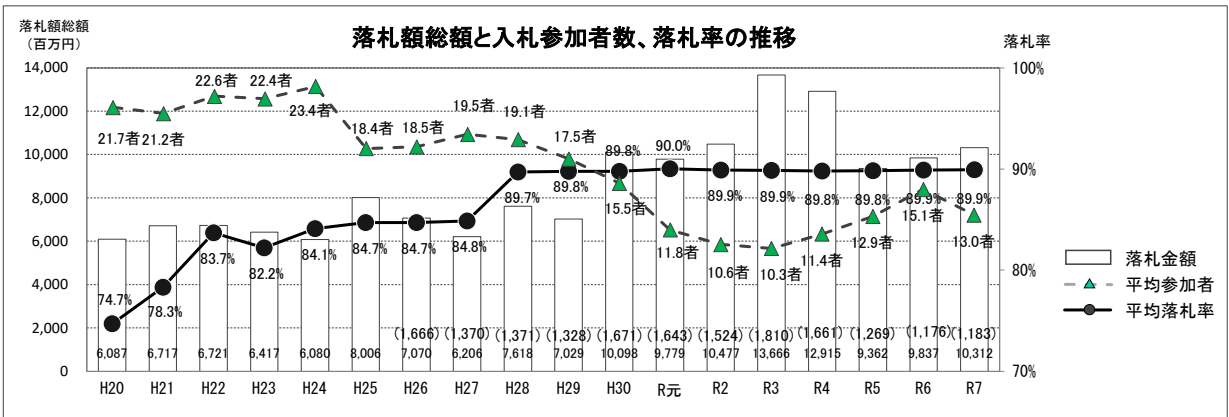
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和6年度	4月	45	0	0	45	13.2	90.0
	5月	50	0	0	50	11.5	90.0
	6月	93	1	0	92	13.7	89.9
	7月	131	0	1	130	14.5	89.8
	8月	119	0	1	118	13.5	90.1
	9月	95	0	1	94	11.2	89.8
	10月	99	1	0	98	13.1	89.9
	11月	107	0	1	106	12.2	90.0
	12月	86	0	0	86	13.7	89.7
	1月	134	1	0	133	14.4	89.9
	2月	161	1	0	160	21.1	89.9
	3月	66	1	1	64	20.8	89.8
合 計		1,186	5	5	1,176	15.1	89.9
令和7年度	4月	50	0	0	50	12.1	89.8
	5月	44	0	0	44	11.6	90.1
	6月	91	1	1	89	13.2	90.0
	7月	148	1	0	147	15.4	89.9
	8月	124	4	1	119	12.3	89.8
	9月	132	1	4	127	11.6	89.9
	10月	118	0	0	118	10.9	90.0
	11月	108	0	1	107	11.9	89.9
	12月	92	0	0	92	14.1	90.0
	1月	81	0	0	81	14.0	89.9
	2月	120	0	2	118	15.0	89.9
	3月	91	0	0	91	12.2	89.9
合 計		1,199	7	9	1,183	13.0	89.9
令和8年度	4月	66	0	0	66	11.7	90.0
	5月	45	1	0	44	15.7	89.9
	6月	90	0	1	89	16.0	90.3
	7月	143	0	0	143	13.0	90.1
合 計		344	1	1	342	13.9	90.1

(2) 近年の入札状況



Ⅱ 総合評価落札方式の状況（令和8年3月末現在）

（単位：件）

区分		平成16～令和3年度 (～H20試行)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
工事	技術等提案型	67	3	4	1	4	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	8,771	509	501	426	409	
	簡易Ⅱ型	397	130	138	166	210	
	地域貢献等	417	266	267	290	277	R1.8以降実施
	計	9,652	908	910	883	900	
委託業務	技術等提案型	74	5	1	8	6	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	5,266	776	573	545	552	
	簡易Ⅱ型	1,550	307	284	256	181	
	計	6,890	1,088	858	809	739	
合計		16,542	1,996	1,768	1,692	1,639	

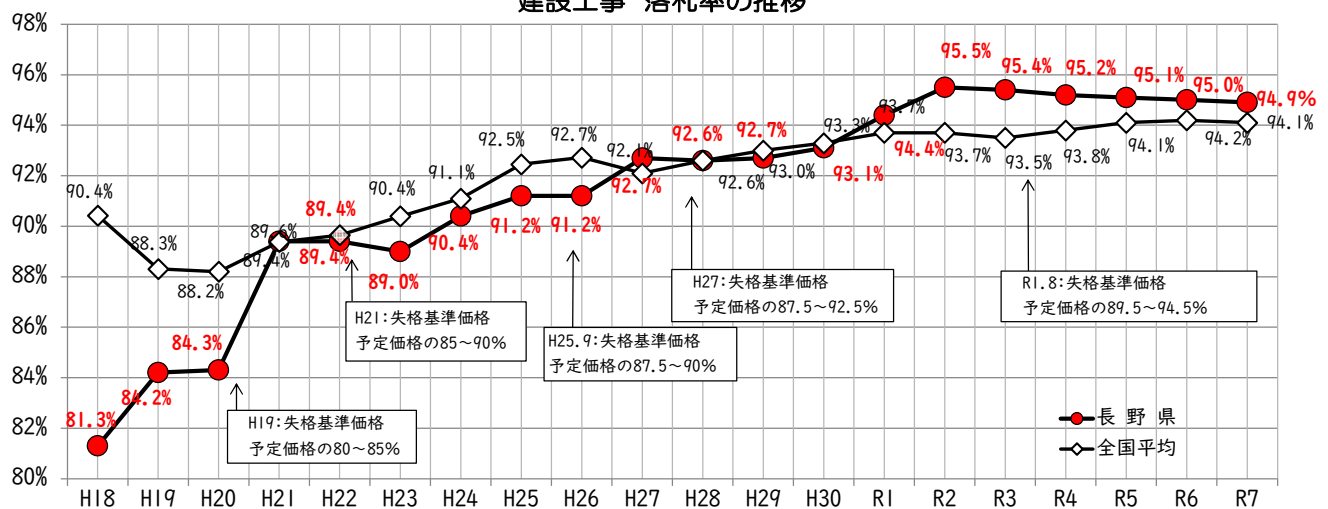
建設工事等における全国の落札率の推移

【取組番号3】

1. 建設工事

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
長野県	81.3%	84.2%	84.3%	89.4%	89.4%	89.0%	90.4%	91.2%	91.2%	92.7%	92.6%	92.7%	93.1%	94.4%	95.5%	95.4%	95.2%	95.1%	95.0%	94.9%
全国平均	90.4%	88.3%	88.2%	89.4%	89.6%	90.4%	91.1%	92.5%	92.7%	92.1%	92.6%	93.0%	93.3%	93.7%	93.7%	93.5%	93.8%	94.1%	94.2%	94.1%
隣接8県	92.5%	91.7%	91.6%	91.9%	91.6%	92.2%	92.6%	94.1%	93.8%	93.9%	94.4%	94.7%	94.9%	95.2%	95.2%	95.1%	95.5%	95.4%	95.6%	95.2%

建設工事 落札率の推移



※ R7全国平均落札率は4自治体の落札率は含まない。(R8.8.27時点で調査未回答のため)

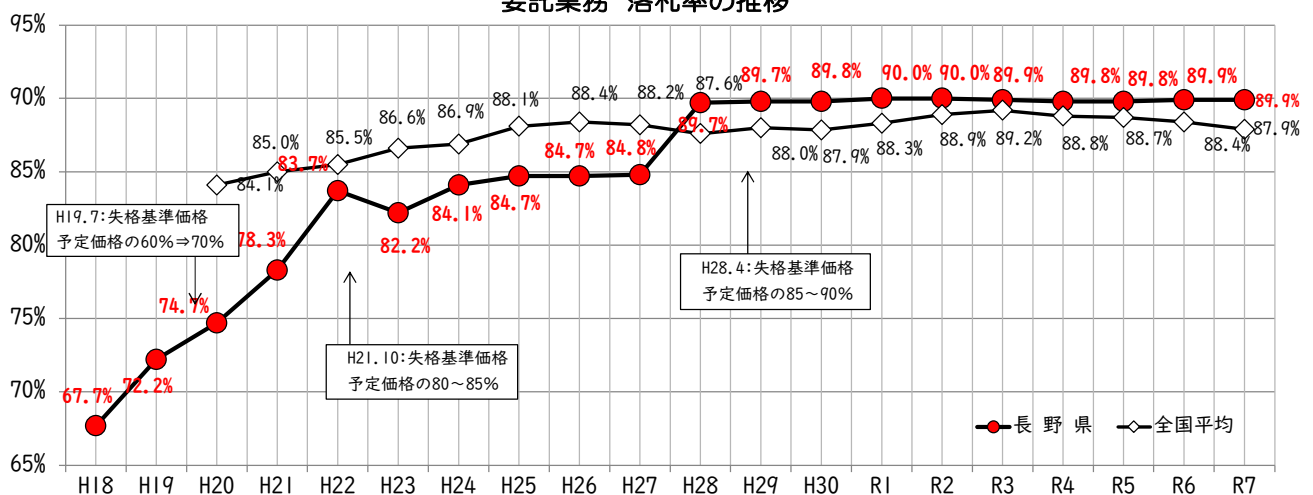
※ H25までの他県の数値は「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について(国土交通省、総務省、財務省 調べ)」による。

※ H26年度は鳥取県調べ、H27年度からは長野県調べによる。

2. 委託業務

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
長野県	67.7%	72.2%	74.7%	78.3%	83.7%	82.2%	84.1%	84.7%	84.7%	84.8%	89.7%	89.8%	89.8%	90.0%	90.0%	89.9%	89.8%	89.8%	89.9%	89.9%
全国平均			84.1%	85.0%	85.5%	86.6%	86.9%	88.1%	88.4%	88.2%	87.6%	88.0%	87.9%	88.3%	88.9%	89.2%	88.8%	88.7%	88.4%	87.9%
隣接8県			87.3%	86.5%	86.2%	88.2%	88.8%	90.7%	90.6%	89.6%	89.9%	90.6%	90.3%	91.2%	91.2%	91.4%	91.5%	90.7%	90.7%	90.4%

委託業務 落札率の推移



※ R7全国平均落札率は4自治体の落札率は含まない。(R8.8.27時点で調査未回答のため)

※ H25年度までは宮城県調べ、H26年度からは長野県調べによる。

森林整備業務の契約の状況等

【取組番号 3】

1 森林整備業務の内容

保安林・県有林等の適正な維持管理等のために行う森林整備

※ 植栽、下刈（植栽木の生育を妨げる草本類やかん木等の刈払い）、除・間伐（間引き）、主伐（収穫）、歩道の管理（刈払い）、作業道開設、伐採木の販売（間伐等を受注した者が伐採木を買い取る）等

2 入札方式

受注希望型競争入札（総合評価落札方式あり）

3 ダンピング等対策

失格基準価格及び低入札価格調査制度は建設工事と同じ

（受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領を適用）

4 総合評価落札方式制度

（1）対象

予定価格 300 万円以上の業務で、技術的難易度が高い業務や地形・森林の状態・地域社会に精通していることが求められる業務など、発注機関の長が必要と認めたもの。

（2）評価項目等

価格点 82～93 点、価格以外点 7～18 点

技術力や地域性のほか、従業員の有害鳥獣捕獲従事や消防団協力事業所の表示といった社会貢献等も評価項目としている。

5 契約の状況

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
随意契約（件）	6	5	0	1	4
受注希望（件）	46	35	36	27	28
（うち総合評価）（件）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）
発注計（件）	52	40	36	28	32
（うち契約計）（件）	（39）	（33）	（31）	（27）	（24）
平均契約額（万円）	553	446	397	411	483
平均応札者数	2.0	1.8	1.8	1.7	1.6
平均落札率（％）	94.9	94.3	94.0	94.0	95.1
低入札価格調査（件）	9	7	10	9	6
不調・不落（件）	13	7	5	1	8

前回審議会の振り返り

[令和8年度第1回契約審議会(6月3日)]

項目	意見の要旨	回答・対応案等
2 (2) 業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について(案)	○災害活動実績の評価は重要ですが、災害の発生地域は限られるため、災害のない地域の発注に、災害の活動実績がある業者が入り、総合評価の点数に差がつくと、地元の業者に不公平感が出ます。地域要件などをつけ、慎重に運営をしていただきたいと思います。 (木下委員)	○御意見のとおり、各地域における災害の発生の有無や多寡といったものがあるかと思います。御意見も踏まえて、制度に反映していきたいと考えております。 (建設部 技術管理室)
	○緊急当番に登録している方々というのは、県の災害対応を支える大切な存在でもありますので、登録のみの評価が0.25に下がることで、気持ちの面でも影響が出ないように、先ほどの地域要件のようなフォローがあれば、より安心しながら積極的に県の業務に携われるのではないかと思います。 (澤口委員)	○追加の意見無し (建設部 技術管理室)
	○同じ地区で何回か災害が起こったときは違う人になるのか、災害が起らない地区は全く稼働がないのか、稼働率はどうなっていますか。 ○対象となる業者の中で、登録している方の割合はどのくらいでしょうか。 (中畠委員)	○公募をかけて当番表を作成しており、災害発生時に当番に当たる方に、設計や調査をお願いすることになります。 ○多くの業者が登録している状況です。 (建設部 技術管理室)
	○災害協定に基づかずに災害活動を要請するということはあるのでしょうか。 ○それによって、この災害協定とは何かとならないことが大事かと思えます。まずは、災害協定を結んでいるところが基本だと思ったので、その確認をさせていただいたところです。実際にありそうであれば、こういった加点も大事かと思えます。 (森委員)	○建設部、農政部、林務部といった公共工事を担当している部署以外の部署における、当該協定に基づかない要請について想定しております。 (建設部 技術管理室)
	○「過去5年間」という期間とした根拠と、今継続している「現年度」も含めて評価に結びつけられるのかを教えてください。 (濱委員)	○他県の状況等を見て、災害対応の実績から5年間で妥当だと判断しました。現年度につきましても、当年度の4月1日から公告日までの実績が評価の対象となります。 (建設部 技術管理室)

資料 4

項目	意見の要旨	回答・対応案等
2 (3) ウ 最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大状況（建築保全業務）	○大きく対象範囲を広げておりますが、その結果として、発注する側としても大きくトラブルなく進んでいると理解してよろしいでしょうか。 （秋葉委員）	○建築保全業務の積算等につきましては説明会等を開催し説明しておりますが、積算が難しいというお話もお聞きます。契約・検査課でも積算の内訳の中身を見て御説明しながら発注していただいています。なかなか現場の方は御苦労されているという感触です。 （会計局 契約・検査課）
2 (3) エ 取組方針の実施状況について（第1回報告）	○不正はどうやって発覚するのでしょうか。暴力団との関係というのなかなか難しく、新聞、メディアに出ればそれはすぐ分かりますけれども、例えば、誰か第三者からの電話があるとか。 （相澤委員）	○各メディアに出たというものの、各県で指名停止された場合のメールでの情報共有、裁判所からの情報と、いろいろなパターンがございます。 （建設部 技術管理室） 物品関係も同様で、その情報に基づき県の参加資格を持つ者がいるか確認をし、停止する場合もございます。 （会計局 契約・検査課）
2 (3) オ 長野県契約審議会第4期の審議実績	○今の中東の関係で、品物の不足、値上がりがある中で、我々としては非常に困っている状態でございます。県の契約においても、品物が不足して工期にも間に合わない、金額も契約したものではありませんという状態だと思います。県ではどのような対応をされていますか。 （猪俣委員）	○適正な予定価格の設定や、最低制限価格・低入札価格調査制度を導入してのダンピング対策を行っており、建設工事などはスライド条項などで適時変更契約に対応しています。 また、契約書のひな型で、情勢が変わったときには変更契約で対応させていただくというものを盛り込んでいます。 さらに、昨年度から、県との契約に関する価格転嫁の相談窓口として、相談を受け付ける体制を整えています。 民民の契約に関しましては、中小企業庁の「取引かけこみ寺」という相談窓口も活用していただけます。 （会計局 契約・検査課）
	○原材料費や物流費、人件費、全部が高騰している状態で、積算価格、予定価格にかなり影響する部分があると思いますが、どのぐらいの割合で影響していますか。 また、何百万以上という規定や規約や規則があると思いますが、影響はありますか。 （相澤委員）	○県の契約には多種多様な契約があり、その業界による商慣習というものもございますので、一概には言えませんが、参考に資料（第1回資料P.9）の、清掃・警備を除く主な建築保全業務について比較した表では、令和8年度は令和7年度と比較して予定価格は約33%、落札金額は約22%上がっています。 規定・規則への影響ですが、昨年度、地方自治法施行令の改正を受けて、財務規則において随意契約によることができる額の引上げの対応をしています。 （会計局 契約・検査課）

製造の請負、物件の買入れ及びその他の契約 に係る入札参加資格の審査項目の見直し

【取組番号 20、54 等】

1 製造の請負等 3 契約の入札参加資格の審査について

(1) 資格審査の概要

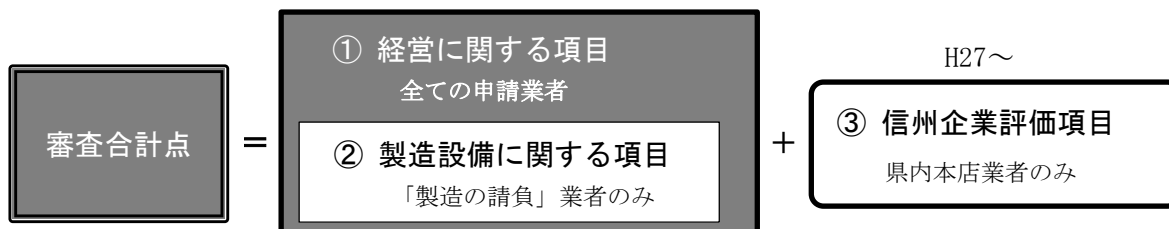
入札参加資格申請の基本要件※1を満たすことを確認のうえ、県の定める基準に基づき、経営規模等の審査合計点に応じて契約の種類ごと等級を区分する。

※1 基本要件

- ア 契約締結能力がない者又は破産者で復権を得ない者でないこと
- イ 県税等の未納がないこと
- ウ 暴力団員等でないこと
- エ 社会保険に加入している者であること（加入義務がある場合）

(2) 審査項目及び点数

等級	資格の種類	製造の請負	物件の買入れ	その他の契約
	参加の区分			
A	全ての入札に参加可	92～129点	80～114点	
B	予定価格1,000万円未満	69～91点	60～79点	
C	予定価格300万円未満	51～68点	48～59点	



① 経営に関する項目（48～100点）

従業員数、純資産額、売上高、流動比率など経営に関する事項について、県の定める一定の評価基準により採点するもの

② 製造設備に関する項目（3～15点）

「製造の請負」の資格を申請する者について、営業品目の製造に係る自社設備（リース含む）の保有状況を確認し、採点するもの

③ 信州企業評価項目（0～14点）

社会的責任を果たす県内業者の育成を目指して、県内本店の業者が行う品質確保や環境配慮などに積極的な取組について加点するもの

【信州企業評価項目の考え方】

契約に関する条例を踏まえ、以下の点に配慮して設定

- (1) 県の施策と合致するもの
- (2) 多種多様な業種で対応可能なもの（業種・業態を限らないもの）
- (3) 取組状況を申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの
- (4) 一過性でない（継続的な）もの

2 信州企業評価項目の見直し

(1) 労働環境の取組に「奨学金返還支援制度」を追加

若手社員の就業促進のため、従業員への奨学金返還支援制度^{※2}を設けている場合、労働環境の取組として点数「1」を付加する。

※2 奨学金返還支援制度

自身の奨学金を返済している社員に対して、会社が返済額の一部を補助するために、奨学金返済支援手当として支給する制度。日本学生支援機構の奨学金については、会社の支援制度により、会社から機構へ直接送金するものも含む

(2) 労働環境の取組の一部を「職場いきいきアドバンスカンパニーの認証」に統合

労働環境の整備を総合的に評価する「職場いきいきアドバンスカンパニー」^{※3}の認証取得を促進するため、「社員の子育て応援宣言！」^{※4}の登録及び「育児・介護休業の取得実績あり」を「職場いきいきアドバンスカンパニーの認証」に統合する。

※3 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度

仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め、従業員がいきいきと働き続けられるような多様な働き方を導入し、実践的な取組を行っている「一歩進んだ」企業を認証する制度。

- ・ワークライフバランスコース：様々なライフスタイルに合わせた働き方ができる企業を認証
 - ・ダイバーシティコース：多様な人材を活かし、イノベーションを生み出している企業を認証
 - ・ネクストジェネレーションコース：若者や氷河期世代の育成に積極的に取り組む企業を認証
- 3コース全て認証されると「アドバンスプラス」（上位認証）として認証される。

※4 「社員の子育て応援宣言！」

働きながら安心して子どもを生み育てることができるよう、企業等の経営者から、従業員の仕事と子育ての両立が容易になる職場環境づくりへの取組を宣言してもらう制度。

(3) 見直し後の評価点数

信州企業評価項目の区分		評価点数			加点事業者数
加点項目	審査対象となる取組	R4-6	R7-9	R10-12	R8.6末時点
品質確保	ISO9000シリーズの認証取得	2	2	2	79
環境配慮	ISO14000シリーズ等、公的な環境認証の取得	2	2	2	143
	事業活動温暖化対策計画書の策定(義務者を除く)	-	2	2	36
障がい者雇用	障がい者の法定雇用率達成(法定義務者)	2	2	2	64
	障がい者の雇用(雇用義務のない者)				72
労働環境	次世代育成支援法行動計画(法定義務者を除く)	1	1	1	82
	奨学金返還支援制度	-	-	1	-
	「社員の子育て応援宣言！」の登録	1	1	-	322
	育児・介護休業の取得実績(直近4年)あり	1	1	-	142
	職場いきいきアドバンスカンパニーワークライフバランスコース認証			1	48
	職場いきいきアドバンスカンパニーダイバーシティコース認証	-	1	1	19
	職場いきいきアドバンスカンパニーネクストジェネレーションコース認証	-	1	1	49
	女性活躍推進法行動計画(法定義務者を除く)	1	1	1	28
地域貢献等	消防団協力事業所表示制度の認定	2	2	2	191
SDGs	「長野県SDGs推進企業登録制度」の認定	2	2	2	380
合 計		14	18	18	

建設工事の入札参加資格の審査項目の見直し

建設工事の一般競争入札等に参加する者に必要な資格等について

1 建設工事入札参加資格について

(1) 資格申請要件

- ア 建設業許可
- イ 経営事項審査の受審
- ウ 2年間の完成工事高
- エ 県税等に未納がないこと
- オ 暴力団員等でないこと
- カ 社会保険の加入

(2) 資格総合点数

申請業種ごとに経営事項審査の総合評定値と長野県内本店企業に限り「信州企業評価項目（旧：新客観点数）」について加点した資格総合点数を算出し、受注可能な請負工事設計金額を区分する「格付け」を実施。

【資格総合点数(A+B)】	
【A:信州企業評価項目】 基準:長野県独自 対象:長野県内業者(希望者)	県内に本店を有する業者を対象に、工事成績、雇用環境の整備、地域貢献などの実績等に対し加点するもの（上限：B《総合評定値》の25%）
【B:経営事項審査の総合評定値】 基準:全国一律 対象:公共工事受注者(義務)	建設業法に基づき、国土交通大臣または都道府県知事が建設業者の経営規模、施工能力、財務内容、社会性などの事項を審査するもの

例：R7・8・9の土木一式

	2,000万円 以上	900～9,000万円 未満	3,500万円未満	2,000万円 未満	900万円 未満
点数	1021以上	1020～848	847～752	751～673	672以下
区分	A	B	C	D	E

2 信州企業評価項目の考え方

契約に関する条例を踏まえ、以下の点に配慮して設定

- (1) 県の施策と合致するもの
- (2) 該当者が極端に多く（又は少なく）ないもの
- (3) 申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの
- (4) 一過性でない（継続的な）もの

建設工事入札参加資格の審査項目の見直し

1 項目削除（6項目）

内容	理由
民間資格	企業に対する評価をより重視するため。
休業制度・実績	「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」への統合。
ワーク・ライフ・バランス	「社員の子育て応援宣言」登録企業となっている場合に加点について、「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」への統合。
若年者雇用	採用したくてもできない状況のため、採用に向けた環境整備への加点に切替。
雇用維持・安定雇用	「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」への統合。
産業廃棄物	令和7年度末（第5期長野県廃棄物処理計画の終期）をもって廃止となったため。

2 新規項目及び変更項目（9項目）

区分	変更内容	理由
変更 （優良技術者表彰）	国及び県の優良技術者表彰受賞に加点。全業種に拡大。 【1件10点、最大50点】	県の優良技術者表彰が発注者推薦方式に変わり、三大業種以外でも受賞しているため。
新規 （事業継続力）	国土交通省（地方整備局）の「災害時の事業継続力認定」の対象となっている場合に加点 【15点】	災害や事故などの緊急時に企業の重要業務が継続できる必要があるため。
変更 （ICT）	実績期間2年から3年に変更 【1件につき5点（最大15点）】	加点における対象範囲を3年間に統一するため。
新規 （現場技術者サポート）	建設ディレクター認定を受けている従業員を雇用している場合に加点 【10点】	技術者が本来の現場管理に集中できる環境をつくる必要があるため。
変更 （ワーク・ライフ・バランス）	評価点を1コース5点から10点に増加 【最大30点】	「休業制度・実績」、「社員の子育て応援宣言」及び「雇用維持・安定雇用」を統合したため。
新規 （若年者雇用）	従業員の奨学金返還を支援する制度を設けている場合 【15点】	採用に向けた環境整備への加点に切替。
変更 （女性活躍）	評価点を5点から10点に増加 【10点】	建設産業における女性技術者の雇用・育成の必要があるため。
変更 （防災）	審査基準日から基準日直前3年に変更 【5点（最大15点）】	加点における対象範囲を3年間に統一するため。
変更 （指名停止）	審査基準日直前2年間から基準日直前3年に変更 【最大15点減点】	減点における対象範囲を3年間に統一するため。

建設工事の入札参加資格審査項目の見直し（案）

令和7・8・9年度

最大加点（経営事項審査の総合評価値25%以内）：【土・と・舗】356点、【他】203点

技術力	工事成績*	資格審査基準日直前3年間の「土・と・舗」の3業種に係る長野県発注工事の工事成績平均点に応じ加（減）点 【加（減）点＝（工事成績平均点－65点）×3.5】	削
	優良工事等表彰*	資格審査基準日直前4年間に、国又は長野県による企業表彰であって、優良工事表彰、優良技術者表彰及び安全衛生表彰等を受けた場合に加点 【表彰1回につき10点（最大30点）】	
	民間資格	資格審査基準日及び申請日において、雇用する技術者が経営事項審査に反映されない資格を有している場合に加点 【当該資格を有する技術者1名につき1点（上限30点）】	
	ICT	資格審査基準日直前2年間に、ICT活用工事（国及び県発注工事）の実績がある場合に加点 【1件につき5点（最大15点）】	

* 土木一式、とび・土木・コンクリート、舗装の3業種のみに加点

雇用環境	休業制度・実績	資格審査基準日直前4年間に、育児又は介護休業を20日以上取得した実績がある場合に加点 【5点（男性含む場合、更に＋5点）（最大10点）】	削
	ワーク・ライフ・バランス	資格審査基準日において、「社員の子育て応援宣言」登録企業となっている場合に加点 【3点】	削
		資格審査基準日において、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を受けている場合に加点 【1コース認証につき5点（最大15点）】	
	労働安全衛生	資格審査基準日において、ISO45001、COHSMSのいずれかを取得している場合に加点 【15点】	
		資格審査基準日を含む年度の前年度において、建設業労働災害防止協会長野県支部での活動がある場合に加点 【5点】	
	若年者雇用	資格審査基準日直前4年間に、新規学卒者の社員採用がある場合に加点 【5点（技術職を含む場合、更に＋10点）（最大15点）】	削
	女性活躍	資格審査基準日において、主任技術者となる資格を有する女性技術者を雇用している場合に加点 【5点】	
	障がい者雇用	資格審査基準日直前の6月1日において、障害者雇用促進法43条第1項の規定に基づく「法定雇用率」を達成している場合、又は資格審査基準日において、雇用義務のない者が障がい者を1人（雇用率制度に準じた算定）以上雇用している場合に加点 【10点】	
	雇用維持・安定雇用	資格審査基準日において、技能労働者のうち月給制により支払いを行っている割合により加算 【50%以上 80%未満：6点、80%以上：10点】	削
	週休二日等休日制度	資格審査基準日において、4週8休制を導入している場合に加点 【15点】	

社会的責任・貢献	環境配慮	資格審査基準日において、事業活動温暖化対策計画書を策定している場合に加点（策定義務者は加算対象外） 【10点】	削
		資格審査基準日において、ISO14001、エコアクション 21 又は地域版環境プログラム（南信州いいむす21等）のいずれかの認証登録を受けている場合に加点 【7点】	
	産業廃棄物	資格審査基準日において、長野県産業廃棄物3R実践協定を締結している場合に加点（排出事業者（建設業）） 【10点】	
	SDGs	資格審査基準日において、長野県SDGs推進企業登録制度に登録している場合に加点 【10点】	
	防災	資格審査基準日において、消防団協力事業所表示制度の登録企業の場合に加点 【10点（知事表彰受賞の場合は更に＋5点）（最大15点）】	
	協力雇用主	資格審査基準日において、刑務所出所者等を雇用する「協力雇用主」として登録している場合に加点 【3点】	
	指名停止	資格審査基準日直前2年間に、県から建設工事等入札参加資格の停止措置を受けている場合に減点 【停止月数×（－10）点（最大15点の減点）】	

令和10・11・12年度

最大加点（経営事項審査の総合評価値25%以内）：【土・と・舗】358点、【他】235点

改 新 改	技術力	工事成績*	資格審査基準日直前3年間の「土・と・舗」の3業種に係る長野県発注工事の工事成績平均点に応じ加（減）点 【加（減）点＝（工事成績平均点－65点）×3.5】
		優良工事等表彰	資格審査基準日直前3年間に、国の優良工事等表彰（インフラDX大賞を含む）の企業表彰又は長野県優良技術者表彰の企業表彰を受けた場合に加点 【表彰1回につき10点（最大50点）、加算対象を全業種に拡大】
		事業継続力（BCP）	資格審査基準日において、国土交通省（地方整備局）の「災害時の事業継続力認定」の対象となっている場合に加点 【15点】
		ICT	資格審査基準日直前3年間に、ICT活用工事（国及び県発注工事）の実績がある場合に加点 【1件につき5点（最大15点）】

* 土木一式、とび・土木・コンクリート、舗装の3業種のみに加点

新 改 新 改	雇用環境	現場技術者サポート	資格審査基準日において、建設ディレクター認定を受けている従業員を雇用している場合に加点 【10点】
		ワーク・ライフ・バランス	資格審査基準日において、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を受けている場合に加点 【1コース認証につき10点（最大30点）】
		労働安全衛生	資格審査基準日において、ISO45001、COHSMSのいずれかを取得している場合に加点 【15点】
			資格審査基準日を含む年度の前年度において、建設業労働災害防止協会長野県支部での活動がある場合に加点 【5点】
		若年者雇用	資格審査基準日において、従業員の奨学金返還を支援する制度を設けている場合に加点 【15点】
		女性活躍	資格審査基準日において、主任技術者となる資格を有する女性技術者を雇用している場合に加点 【10点】
		障がい者雇用	資格審査基準日直前の6月1日において、障害者雇用促進法43条第1項の規定に基づく「法定雇用率」を達成している場合、又は資格審査基準日において、雇用義務のない者が障がい者を1人（雇用率制度に準じた算定）以上雇用している場合に加点 【10点】
		週休二日等休日制度	資格審査基準日において、4週8休制を導入している場合に加点 【15点】

改 改	社会的責任・貢献	環境配慮	資格審査基準日において、事業活動温暖化対策計画書を策定している場合に加点（策定義務者は加算対象外） 【10点】
			資格審査基準日において、ISO14001、エコアクション 21 又は地域版環境プログラム（南信州いいむす21等）のいずれかの認証登録を受けている場合に加点 【7点】
		SDGs	資格審査基準日において、長野県SDGs推進企業登録制度に登録している場合に加点 【10点】
		防災	資格審査基準日において、消防団協力事業所表示制度の登録企業の場合に加点 【10点】 【（資格審査基準日直前3年間に、長野県消防団協力事業所等知事表彰を受賞している場合は更に＋5点）最大15点】
		協力雇用主	資格審査基準日において、刑務所出所者等を雇用する「協力雇用主」として登録している場合に加点 【3点】
		指名停止	資格審査基準日直前3年間に、県から建設工事等入札参加資格の停止措置を受けている場合に減点 【停止月数×（－10）点（最大15点の減点）】

森林整備業務入札参加資格の審査項目の見直し

【取組番号 20、21】

1 森林整備業務入札参加資格について

(1) 資格申請要件（平成 13 年 4 月から運用、令和 3 年 11 月から現行）

- ア 資本金の額が 200 万円以上であること
- イ 成年被後見人等の登記がされていないこと
- ウ 県民税等に滞納がないこと
- エ 業務管理者、専門技術者及び技術作業員を有し、かつ、専門技術者と技術作業員の実人数が 3 名以上であること
- オ 加入が義務付けられている各種保険等に参加していること
- カ 労働安全衛生管理体制等の資格者を有すること
- キ 暴力団員等でないこと

(2) 資格総合点数（平成 20 年 5 月から運用、令和 7 年 5 月から現行）

経営規模に応じた競争を進め、自社施工の原則に立った適正な施工体制を確保し、品質に優れた森林整備が行われるよう、資格総合点数に応じた区分（ランク）を設定

$$\text{資格総合点数} = \text{客観的事項の総合評価値} + \text{信州企業評価項目の評価値}$$

ア 客観的事項

建設工事の経営事項審査の「完成工事高評価」と「技術職員の数の点数」（技術職員数による）に準じて、過去 2 年間の森林整備業務平均完成工事高により算出

イ 信州企業評価項目

経営基盤、直営能力、労働福祉、労働安全、労働災害、労働環境、信用状態、SDGs 及び環境配慮に関する項目を点数化し、客観的事項の総合評価値の 20% を上限に加点

例）間伐等の伐採業務の発注標準表（R7～9 年度）

予定価格(税込)	150 万円以上	900 万円未満	600 万円未満
ランク(資格総合点数)	A(745 点以上)	B(595 点以上 745 点未満)	C(595 点未満)

【信州企業評価項目の考え方】

契約に関する条例を踏まえ、以下の点に配慮して設定

- ① 県の施策に合致するもの
- ② 申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの
- ③ 一過性でない（継続的な）もの
- ④ 他産業と比較して高い林業の労働災害発生率を踏まえ、労働災害の発生防止に関連する項目を重視

2 信州企業評価項目の見直しについて

変更1 「労働福祉」の項目について、技術職員の新規雇用の加点を **5 点** から **10 点** に変更するとともに、従業員の奨学金返還を支援する制度を設けている場合に **10 点** の加点を追加

変更2 信州企業評価項目のうち、各項目の該当の有無を判断する対象期間が **2 年** となっている項目について、定期申請の間隔に合わせた **3 年** に変更

森林整備業務における資格総合点数の加点項目の改正（R10～12 資格）

＜客観的事項＞		
総合評定値＝「完成工事高評点」×0.3＋「技術職員の数の点数」×0.7		
完成工事高評点 (森林整備工事実績)		○ 資格審査基準日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前2年分の平均金額により評点算出テーブルから算出 ※1：完成工事高＝「元請金額」＋「下請金額（県発注に限る）」×0.5 ※2：県、国（国有林）及び林業公社（受注希望型競争入札に限る）の発注した森林整備業務を対象とする
技術職員の数の点数		○ 技術職員数値により評点算出テーブルから算出 ※1：技術職員数値＝「専門技術者数」×5＋「その他技術者数」×1
＜信州企業評価項目＞		
客観的事項の総合評定値の20%を上限として加点		
経営意欲	経営基盤	○ 林業労働力確保促進法における認定事業体の場合：20点
	直営能力 【変更】	○ 林業機械を所有又はリース（契約期間が~~2年~~3年以上のものに限る）している場合（上限：30点） ・高性能林業機械：5点／台 ・その他の林業機械：3点／台
雇用環境	労働福祉 【変更】	○ 中退共、林退共、特定退職金共済又は建退共に参加している場合：10点 ○ 基準日直前~~2年間~~3年間に技術職員を新規雇用した場合：~~5点~~10点 <u>○ 従業員の奨学金返還を支援する制度を設けている場合：10点</u>
	労働安全	○ 林業・木材製造業労働災害防止協会に参加している場合：20点 ○ 振動病に係る特殊健康診断を受診させている場合：20点
	労働災害 【変更】	○ 基準日直前~~2年間~~3年間に於いて労働災害を起こした場合 ・休業4日以上を負傷：人数×－10点 ・死亡：人数×－50点
	労働環境	○ 週休二日等の休日に関する制度が就業規則に規定されている場合 ・4週5休相当：5点 ・4週6休相当：10点 ・4週8休相当：20点
社会的責任 ／社会貢献	信用状態 【変更】	○ 基準日直前~~2年間~~3年間に於いて指名停止を受けた場合 ・入札参加停止措置を受けた月数×－10点（月数は切り上げ）
	SDGs	○ SDGs推進企業登録制度に登録している場合：10点
	環境配慮	○ 事業活動温暖化対策計画書が受理されている場合：10点 ○ ISO14000、エコアクション21又は地域版環境プログラム（南信州いいむす21等）いずれかの認証登録を受けている場合：10点

背景

資料 6

○見積りが主体となる電気・機械等の特殊な工事は、一般競争入札により失格基準価格を適用せずに発注

➡ 低価格の入札が発生

(現在の取組)

- ・「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等を踏まえたダンピング受注の排除
- ・賃金・物価の状況を適切に反映し、適切な価格転嫁を促進するため、低入札価格調査制度を活用

運用方針（案）

見積りが主体となる特殊な工事についても受注希望型競争入札による発注（失格基準価格を適用）、または公募型プロポーザルによる発注を基本とする

予定価格の設定や入札にあたっての対応

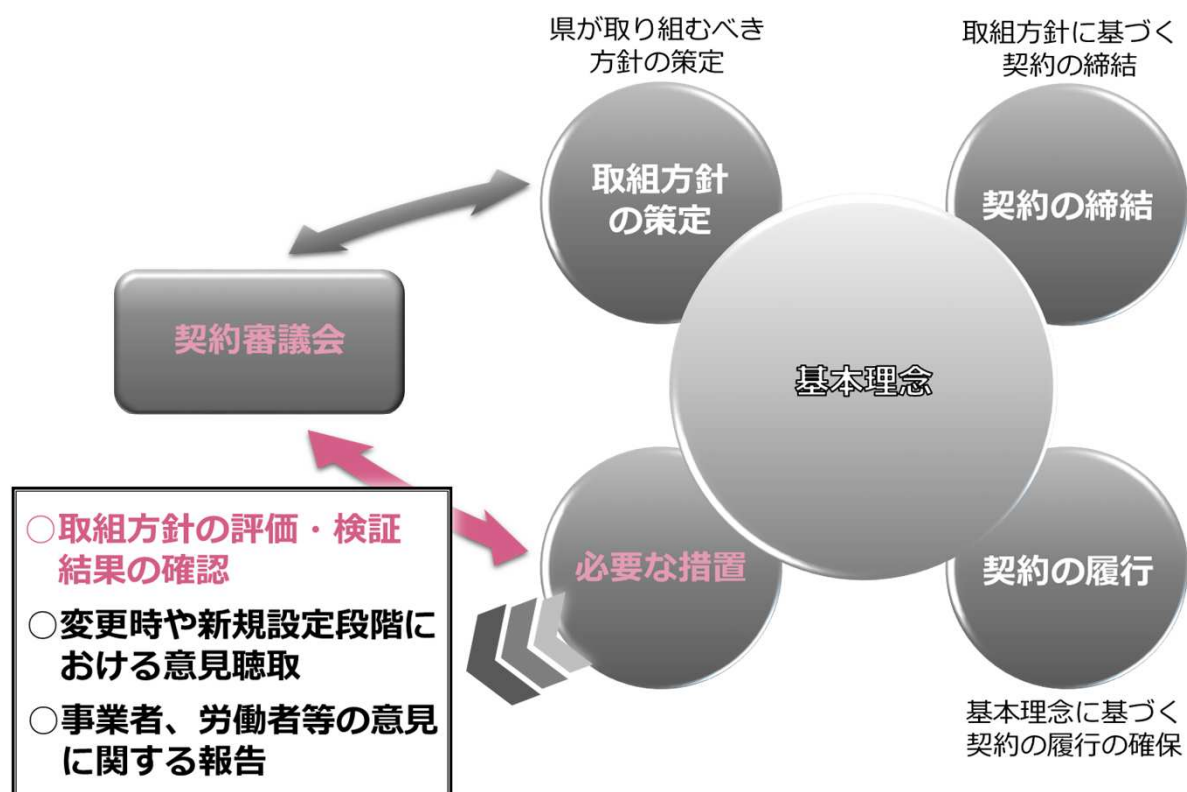
県が委託し一括して行う価格調査や複数の者からの見積り徴取により単価を設定
見積り価格の妥当性を確認するため、見積書には内訳書を添付（労務費と材料費の区分）

入札金額の内訳書の提出と労務費ダンピング調査の実施
（入札において工事費内訳書の提出を求め、労務費等の妥当性を確認）

取組方針の実施状況について

契約に関する条例の関連図

取組方針の確実な履行のための対応



取組方針の評価を行う上での区分設定

実施区分	成果指標・目標の設定	達成度・実施状況の内容	審議会への報告
区分Ⅰ	あり	定量	説明報告
区分Ⅱ	なし (実施状況のみ)	定量	説明報告
区分Ⅲ	なし (実施状況のみ)	定性	書面報告

取組方針実施状況とりまとめ表（R8.9時点）

◎：既に実施
○：着手しているが更に検討を要する
△：今後検討を進める

報告対象の取組

●：実施区分の対象
○：報告済み

基本理念	効果 (行政目的)	細区分	取組番号	取組内容	契約の方法				契約の種別ごとの実施状況								実施状況	成果指標・目標／達成度・実施状況				実施区分			審議会での報告状況	
					全般	参加資格	参加要件	相手方の選定	入札方式	契約内容	検査、確認	その他	建設工事	森林整備業務	建設工事に係る委託	森林整備に係る委託		製造の請負	物件の買入れ	その他の契約	R7時点	建設工事等 建設工事等に係る委託		製造の請負 物件の買入れ その他の契約		区分Ⅰ
2 総合的に優れた契約の締結																										
2-1適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止																										
		16	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な調査基準価格及び失格基準価格を研究する。【入札方式】					●				◎	◎	◎	◎			◎	低入札価格調査制度における調査基準価格・失格基準価格の検討	低入札価格調査制度検討経過と改正の変遷 失格基準価格、落札率の推移			● 報告済		○	
		17 廃止	削除（建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を失格基準価格を踏まえ研究する。【検査、確認】）							●								◎								
		18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。（一部実施済み）【入札方式】					●									○	○			一般競争入札において最低制限価格制度、または低入札価格調査制度導入の検討、拡大	実施件数、実施率、平均落札率	● 報告済		○	
		19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】					●									○	○			印刷業務の原則適用 その他の案件への導入検討	実施件数、実施率、平均落札率	● 報告済		○	
		95	県の契約において、契約後に労務費や原材料費等が上昇した場合には、状況に応じて協議し、必要な契約変更を行う。【全般】	●								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	必要な契約変更の実施	単品スライド、インフレスライド、特例措置件数	必要な契約変更の実施	通知、契約書への条文追加			●
2-2価格以外の多様な要素も考慮																										
(1)サービスの質・品質の確保、向上																										
		20	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】	●							◎	◎				◎	◎	◎	◎	対象工事・業務全案件の設定	等級別構成比、等級別資格者数	対象業務全案件の設定	等級別構成比、等級別資格者数		●	
		21	建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の審査項目を除く審査項目（以下「審査項目」という。）で、工事成績評価、企業表彰、民間資格、新技術登録などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	●							◎							◎	信州企業評価の評価項目への設定（技術力）	工事成績点、優良工事等表彰、民間資格等の加点状況、該当者数、構成比			● 報告済		○	
		22	建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】		●							◎	◎					◎	工事ごとの入札参加資格要件の設定	業種・契約金額ごとの契約状況（入札件数、落札率等）			●			
		23	建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					●				◎	◎	◎				◎	対象工事・業務の総合評価落札方式による実施（技術者資格等）	総合評価落札方式（入札方式別）入札件数、落札率、実施率等			● 報告済		○	
		24	建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】					●				◎						◎	該当工事の総合評価落札方式（技術提案型）による実施	総合評価落札方式（技術提案型）入札件数、落札率など			●			
		25	建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあっては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあっては一括再委託を禁止する。【契約内容】						●				◎	◎	◎		◎	◎	◎	対象工事・業務全案件の禁止	取組状況の確認	対象業務全案件の禁止	取組状況の確認			●
		26	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000シリーズの認証取得による品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】	●											◎	◎	◎	◎		信州企業評価の評価項目への設定（品質確保）	ISO9000シリーズ等の品質確保に関する認証加点状況、資格者数、構成比	● 報告済			○	

取組方針実施状況とりまとめ表（R8.9時点）

◎：既に実施
○：着手しているが更に検討を要する
△：今後検討を進める

報告対象の取組

●：実施区分の対象
○：報告済み

基本理念	効果 (行政目的)	取組番号	取組内容	契約の方法				契約の種別ごとの実施状況							実施 状況	成果指標・目標 / 達成度・実施状況				実施区分			審議会 での 報告 状況						
				全般	参加資格	参加要件	相手方の選定	入札方式	契約内容 検査、確認	その他	建設工事	森林整備業務	建設工事に係る委託	森林整備に係る委託		製造の請負	物件の買入れ	その他の契約	R 7 時点	建設工事等 建設工事等に係る委託		製造の請負 物件の買入れ その他の契約		区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ			
			27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。（庁舎等の清掃業務において一部試行中）【入札方式】					●							○	○		総合評価落札方式による対象案件の実施・拡大	総合評価落札方式の実施状況 総合評価落札方式入札件数、落札率、実施率		●							
			28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。（庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み）【その他】												○	○		対象案件全案件の複数年契約の実施・拡大、一般競争入札による清掃業務、警備業務全案件の実施	その他の業務への複数年契約の実施状況、庁舎等の清掃、警備業務等の複数年契約実施業務、実施件数、実施率	● 報告済			○					
		(2)業種に応じた事業者の技術力																											
				29	建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事（業務）成績や同種の工事（業務）実績を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					●				◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎		● 報告済		○	
				30	建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。【入札方式】					●				◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎		●			
				31	建設工事及び建設工事に係る委託において、業種ごとの成績で、評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					●				◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		● 報告済		○
				32	「その他の契約」において、最適な受注者を選定するための、公募型プロポーザル方式は、対象となる業務や事務・審査手続を統一して実施する。【入札方式】					●									◎	◎		公募型プロポーザル方式による対象業務や事務・審査手続きの統一	実施確認			●			

取組方針

区分Ⅱ（説明報告）

技術管理室、森林政策課

20 建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】

(建設工事等)

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

目標(成果指標)

建設工事等に係る入札参加者の点数及び等級の設定

【対象:全入札参加者】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・建設業法第27条の23第3項、地方自治法施行令第167条の5、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱、長野県森林整備業務入札制度合理化対策試行要綱に基づく
- ・品質の確保、向上
- ・建設工事:S39～、森林整備業務:H20～

達成度・実施状況

- ・全入札参加資格申請者に点数及び等級を付与することにより、適正な業者が選定され、支障なく工事が実施された
- ・建設工事:資格総合点数ランク(土木一式工事:A～E、舗装工事及びとび・土工・コンクリート工事:A～C)
森林整備業務:資格総合点数ランク(A～C)
等級別資格者数及び等級別構成比(R7):添付グラフ参照

今後の対応

- ・引き続き適正に評価を行う

取組方針

区分Ⅱ（説明報告）

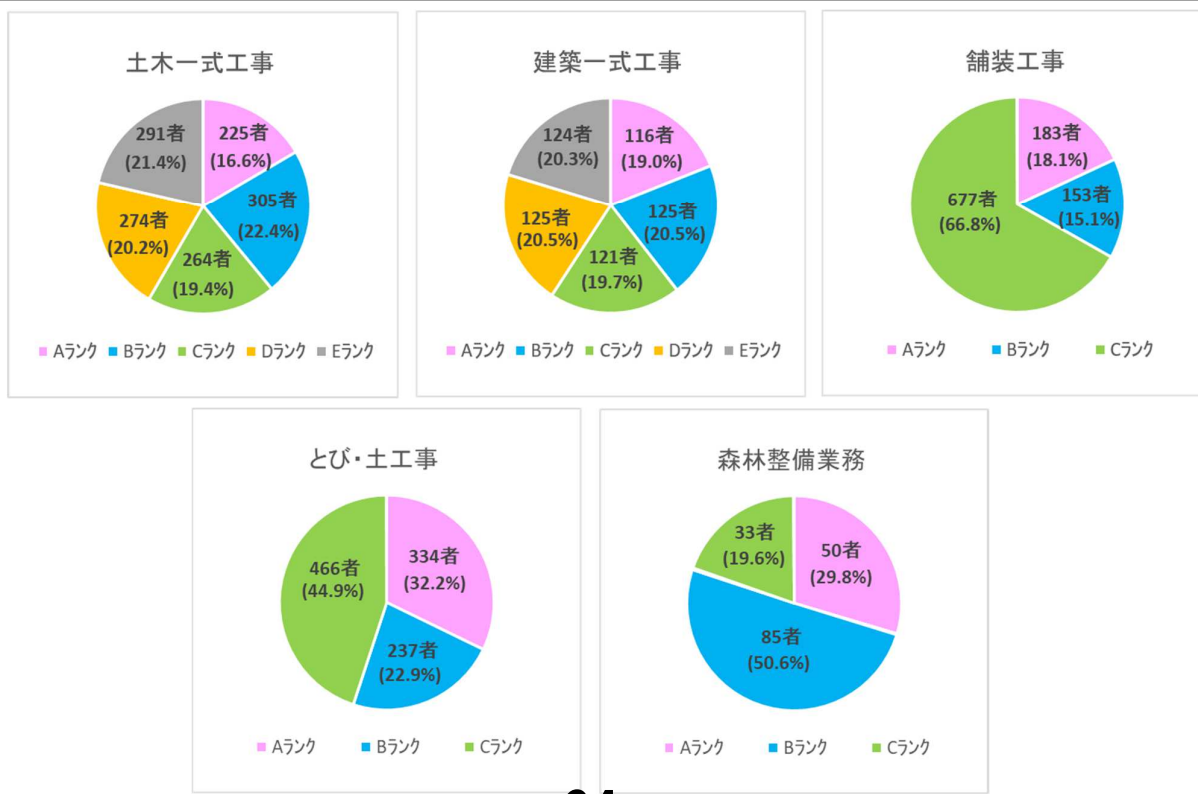
技術管理室、森林政策課

20 建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】

(建設工事等)

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

達成度・実施状況 【R7 等級別資格者数及び等級別構成比】



20 建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】

（建設工事等）

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

令和7・8・9年度建設工事等における資格総合点数別発注標準表

資格総合点数の区分方法

- 1 建設工事等の種類ごとの発注標準は下表に掲げるとおりです。
- 2 この場合の金額は、請負工事設計金額（税込）とします。
- 3 下表は入札参加資格者の標準的な区分であり、個別案件ごとに具体的な参加要件を定めます。

○土木一式

区 分		2,000万円以上	900万円～9,000万円未満	3,500万円未満	2,000万円未満	900万円未満
R7・8・9年度	点 数	1021以上	1020～848	847～752	751～673	672以下
	区 分	A	B	C	D	E

○建築一式

区 分		2,500万円以上	1,000万円～1億円未満	5,000万円未満	2,500万円未満	1,000万円未満
R7・8・9年度	点 数	964以上	963～821	820～753	752～674	673以下
	区 分	A	B	C	D	E

○舗装工事

区 分		全工事	4,000万円未満	600万円未満
R7・8・9年度	点 数	964以上	963～850	849以下
	区 分	A	B	C

○電気・電気通信工事

区 分		250万円以上	2,500万円未満	700万円未満
R7・8・9年度	点 数	816以上	815～696	695以下
	区 分	A	B	C

○とび・土工・コンクリート工事

区 分		250万円以上	6,000万円未満	800万円未満
R7・8・9年度	点 数	874以上	873～771	770以下
	区 分	A	B	C

○解体工事

区 分		250万円以上	6,000万円未満	800万円未満
R7・8・9年度	点 数	838以上	837～739	738以下
	区 分	A	B	C

○管・鋼構造物（橋梁上部工除く）・造園・その他工事

区 分		250万円以上	3,500万円未満	800万円未満
R7・8・9年度	点 数	869以上	868～768	767以下
	区 分	A	B	C

○間伐（本数調整伐）及び除伐等選木を必要とする作業を主体とする業務（森林整備業務）

区 分		150万円以上	900万円未満	600万円未満
R7・8・9年度	点 数	745以上	595～745	595以下
	区 分	A	B	C

20 建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】

（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象業務全案件の設定【対象業務：全案件】

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

- ・地方自治法施行令第167条の5に基づく
- ・品質の確保、向上
- ・S59.1.17～

達成度・実施状況

- ・発注規模に応じた適正な事業者を選定することで、確実に契約が履行された
- ・等級別資格者数及び等級別構成比（R7）：添付グラフ参照

今後の対応

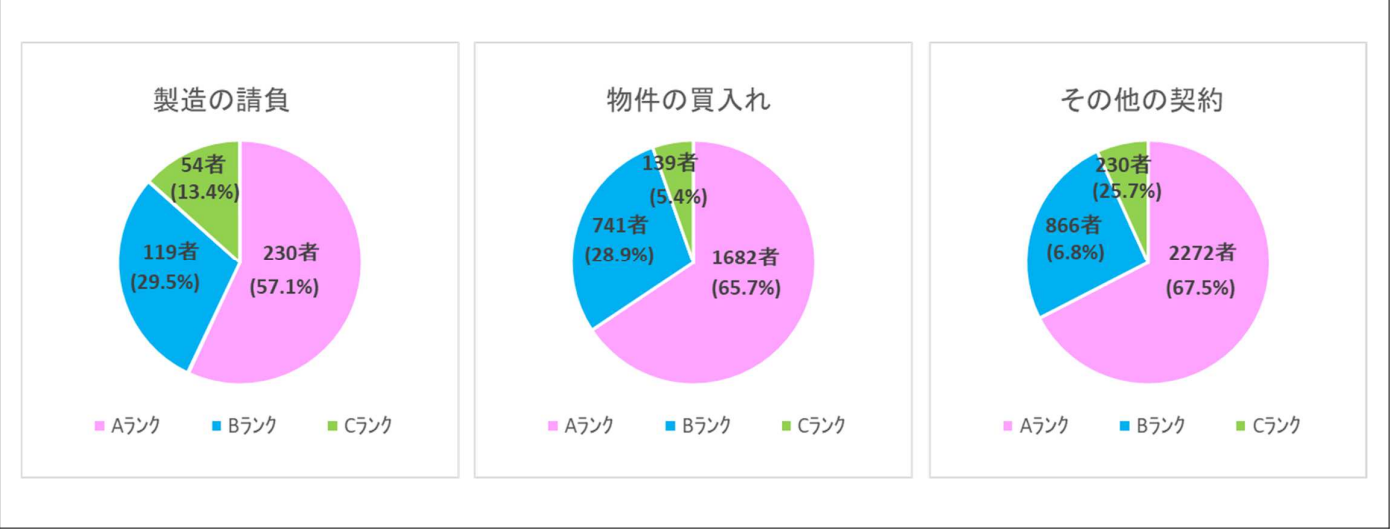
- ・引き続き適正に評価を行う

20 建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】

（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

達成度・実施状況 【R7 等級別資格者数及び等級別構成比】



等級	区分
A	契約予定金額の制限なし
B	契約予定金額1,000万円未満
C	契約予定金額300万円未満

22 建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】

（建設工事等）

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

目標(成果指標)

建設工事等の入札参加資格要件の設定 【対象:建設工事等の入札】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・地方自治法第234条、地方自治法施行令第167条の5の2に基づく
- ・品質の確保、向上
- ・H14.11～試行、H16.12～本格実施

達成度・実施状況

- ・全ての建設工事等で入札参加資格要件を設定することにより、適正な業者が選定され、支障なく工事が実施された
- ・業種・契約金額ごとの契約状況(入札件数等)(R7)
建設工事等入札件数：1,500件、実施率100.0% ※内3件プロポーザル方式
業務委託入札件数：1,207件、実施率100.0% ※内8件プロポーザル方式

今後の対応

- ・引き続き工事ごとに入札参加資格要件を設定

22 建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】

（建設工事等）	（様式 1）	（様式 2）	取組状況	策定・変更
	建設工事に係る入札参加資格要件調書	建設コンサルタント等の業務に係る入札参加資格要件調書	◎	H26策定
	発注機関名 ○○建設事務所	発注機関名: ○○建設事務所		
1 入札方式		1 入札方式		
(1) 入札方式	総合評価落札方式（工事成績等簡易型）	(1) 入札方式	総合評価落札方式（技術者実績等簡易型）	
2 工事の概要		2 業務の概要		
(1) 工事名	令和8年度 国轄ダム建設（治水ダム）工事	(1) 業務名	令和8年度 交付金通常砂防事業に伴う地質調査業務	
(2) 工事箇所名	□□ダム（再開発） △△市 ▽▽ダム1工区	(2) 業務箇所名	(砂) □□川2 △△市 ▽▽（1）	
(3) 工事概要	貯水池内掘削工 堤積土掘削・運搬工 V=3,000m3 仮置土積込・運搬工 V=35,000m3	(3) 業務概要	地質調査 機械ボーリング N=4本 ΣL=80m 水文調査 水文観測業務 一式 井戸モニタリング調査 一式	
(4) 工期	工事開始日から約300日間（繰越明許費設定予定）	(4) 履行期間	契約日の翌日から約380日間（債務負担行為設定済）	
(5) 工事予定金額（税抜き）	2億円	(5) 業務予定金額（税抜き）	2600万円	
(6) 工事予定金額（税込み）	2億2000万円	(6) 業務予定金額（税込み）	2860万円	
(7) 公告予定日	令和8年11月5日	(7) 公告予定日	令和 8 年 10 月 7 日	
(8) 入札予定日	令和8年12月1日	(8) 入札予定日	令和 8 年 10 月 27 日	
3 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項		3 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項		
(1) 入札参加資格業種	とび・土工・コンクリート工事	(1) 入札参加資格業種	地質調査	
(2) 資格総合点数	874点以上	(2) 業者登録に関する要件	地質調査業者の登録を受けていること。	
(3) 同種工事の実績又は専門性の有無	掘削又は切土工事（19,000m3以上）の実績を有していること。※「同種工事の実績」とは、公共機関等から発注された工事を元請けし、平成23年4月1日から公告日の前日までにしゅん工した工事が該当します。	(3) 配置技術者に関する要件	主任技術者として次の技術者のいずれかを配置できること。 ・技術士（応用地理学部門（地質）） ・技術士（建設部門（土質及び基礎）） ・認定技術者（地質部門） ・認定技術者（土質及び基礎） ・RCGM（地質部門） ・RCGM（土質及び基礎） ・地質調査技士	
(4) 県工事の契約実績に関する要件	なし	(4) 同種業務の実績に関する要件	なし	
(5) 特定建設業の許可に関する要件	あり	(5) 県業務の契約実績に関する要件	なし	
(6) 営業所の所在地に関する要件	県内に本店を有していること。	(6) 営業所の所在地に関する要件	県内に本店又は営業所を有していること。ただし、県外本店の県内営業所は、当該入札に係る業種の入札参加資格を有している営業所に限る。	
(7) その他の参加資格要件 ①配置技術者等に関する要件	主任（監理）技術者として、1級土木施工管理技士又はそれと同等の資格者を配置できること。	(7) その他の参加資格要件	なし	
(7) ②入札参加制限等に関する要件	なし	(8) 該当業者数	約 90 者	
(8) 該当業者数	約80者	(9) その他公告記載事項	当該入札に参加した者への、再委託はできない。 総合評価落札方式の決定基準については別記のとおり。	
(9) その他公告記載事項	総合評価落札方式の落札決定基準については別記のとおり。			
建設部建設工事請負人等選定委員会（令和 年 月 日 決定）		建設部建設工事請負人等選定委員会（令和 年 月 日 決定）		
別添、決裁済回議文書のとおり決定		別添、決裁済回議文書のとおり決定		
設計・施工審査会：実施・未実施・不要		設計・施工審査会：実施・未実施・不要		

24 建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】

（建設工事）

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

建設工事の総合評価落札方式（技術提案型）による実施

【対象：入札者が提示する施工計画、技術提案等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる建設工事】

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

- ・地方自治法施行令第167条の10の2に基づく
- ・工事で大きな比重を占める仮設工法等について、受注者の提案を採用可能とする工事などで入札時技術提案付き受注希望型競争入札を試行
- ・H16から入札時技術提案付き受注希望型競争入札を試行
H17からは総合評価落札方式（技術提案型）を試行（参考：委託はH20から試行）

達成度・実施状況

- ・近年では、総合評価において難易度が高く、施工方法や新技術などの技術提案を求める必要がある工事に採用し、企業の技術力や経験を適切に評価
- ・総合評価落札方式（技術提案型）試行件数（R7）
工事：4件（参考 委託：2件）
工事は対象案件（難易度が高い工事）全体の3割程度実施（委託は全体の1割程度）

今後の対応

- ・令和8年6月から、比較的難易度の高い委託業務において、評価項目を必須項目（業務実施方針）のみとする「技術提案型（簡易方式）」の入札方式を試行し、運用の拡大を図る（令和7年第4回契約審議会審議事項）

27 「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】

(その他の契約)	取組状況	策定・変更
	○	H26策定、R3変更

目標(成果指標)

総合評価落札方式による対象案件の実施・拡大	【該当業務:価格以外の評価により、より良質な業務内容となるもの、総合的にコスト削減が見込まれるもの、品質確保とあわせ県の施策の推進が図られるもの、先進事例があり県にとって有利となることが想定されるもの】
-----------------------	---

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

・地方自治法施行令第167条の10の2に基づく ・サービスの質・品質の確保、向上、総合的に優れた内容の契約の締結 ・H31総合評価落札方式事務処理試行要領、ガイドラインを策定

達成度・実施状況

・技術評価、企業評価等の価格以外の評価を行うことにより、総合的に優れた受託者により業務が履行されている (技術評価:研修体制、業務遂行能力、資格者配置の取組、自主検査体制、企業評価:障害者雇用の促進、社会貢献、労働環境) ・県庁舎清掃業務及び合同庁舎の清掃業務・設備管理業務において、H28から例年10件程度を実施 実施状況：(R7)入札件数11件(2年契約)

今後の対応

・価格以外の要素を評価することで業務の品質向上につながるため、県の一定の行政目的の実現に資する案件に対し、総合評価落札方式の活用を促進していく

30 建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。【入札方式】

(建設工事・建設工事に係る委託)	取組状況	策定・変更
	◎	H26策定

目標(成果指標)

建設工事・業務の公募型プロポーザル方式による実施	【対象:高度な知識や技術力が必要な建設工事・業務】
--------------------------	---------------------------

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

・公共工事の品質確保の促進に関する法律第3条、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく ・高度な知識や技術力の求められる契約にあたり、最適な受注者を選定する 建設工事、委託業務のうち、高度な知識、技術力(構想力)並びに応用力が要求される案件の契約にあたり、意欲及び技術的な能力等を評価し、最適な受注者を選定する 道路情報設備総合サーバ構築工事、排水機場ポンプ製作据付工事等、高度な知識や技術力が必要な工事・業務 ・H16.9～(工事)、H14.9～(委託)

達成度・実施状況

・高度な知識や技術力をもつ企業と契約できた ・公募型プロポーザル入札件数：(R7) 建設工事 3件、業務委託 8件
--

今後の対応

・引き続き、高度な知識、技術力(構想力)並びに応用力が要求される案件の入札で実施する
--

30 建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。【入札方式】

(その他の契約)	取組状況	策定・変更
	◎	H26策定

目標(成果指標)

対象業務の公募型プロポーザル方式による実施

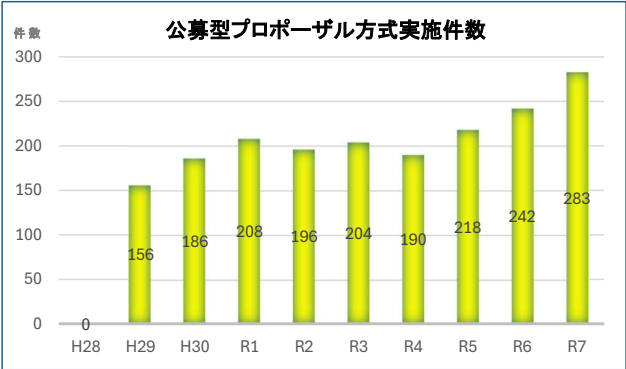
【対象業務:企画力、技術力、経験を要する業務】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく
- ・高度な知識や技術力の求められる契約にあたり、最適な受注者を選定する
- ・H28公募型プロポーザル方式実施要領策定
イベント、研修、給食調理業務、調査研究、システム開発、印刷、施策に関する委託など企画力、技術力、経験を要する業務で実施

達成度・実施状況

- ・高度な知識や技術力の求められる業務について、公募型プロポーザル方式により最適な受注者を選定している
イベント、研修、システム開発、施策に関する委託 など
- ・公募型プロポーザル方式実施件数：(R7) 283件



今後の対応

- ・引き続き公募型プロポーザル方式実施要領に基づき、高度な知識や技術力を要する事業の性質、目的に照らして、高度又は専門的な技術や知見を有する最適な受注者を選定し、1者随意契約を締結する

32 「その他の契約」において、最適な受注者を選定するための、公募型プロポーザル方式は、対象となる業務や事務・審査手を統一して実施する。【入札方式】

(その他の契約)	取組状況	策定・変更
	◎	H26策定、H28変更

目標(成果指標)

公募型プロポーザル方式による対象業務や事務・審査手続きの統一

【対象業務:企画力、技術力、経験を要する業務】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく
- ・県の全ての機関において、高度な知識や技術力の求められる契約で、最適な受注者を選定する方法について、統一的に契約制度の運用を図る
- ・H28公募型プロポーザル方式実施要領策定
イベント、研修、給食調理業務、調査研究、システム開発、印刷、施策に関する委託など企画力、技術力、経験を要する事業で実施

達成度・実施状況

- ・高度な知識や技術力の求められる業務については、公募型プロポーザル方式実施要領に基づき統一された手続に従い、公募型プロポーザル方式により最適な受注者の選定を行っている

今後の対応

- ・今後も、高度な知識や技術力を要する事業の性質、目的に照らして、高度又は専門的な技術や知見を有する最適な受注者の選定を公募型プロポーザル方式実施要領により行う

95 県の契約において、契約後に労務費や原材料費等が上昇した場合には、状況に応じて協議し、必要な契約変更を行う。【全般】

（建設工事等、建設工事等に係る委託）

取組状況	策定・変更
◎	R7策定

目標（成果指標）

必要な契約変更の実施	【建設工事等：全案件】 【建設工事等に係る委託：全案件】
------------	---------------------------------

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

・近年の労務費、原材料費等の上昇を受け、県の契約において価格転嫁を促進する ・単品スライドH20.6～、特例措置H25.3～、インフレスライドH29.3～
--

達成度・実施状況

・必要な契約変更を行うことで、原材料費の高騰に対応できた ・R7実績 単品スライド19件、インフレスライド41件、特例措置157件
--

今後の対応

・引き続き、契約後に労務費や原材料費等が上昇した場合には、状況に応じて協議し、必要な契約変更を行う

95 県の契約において、契約後に労務費や原材料費等が上昇した場合には、状況に応じて協議し、必要な契約変更を行う。【全般】

（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）

取組状況	策定・変更
◎	R7策定

目標（成果指標）

必要な契約変更の実施	【製造の請負・物件の買入れ・その他の契約：全案件】
------------	---------------------------

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

・総務省の通知等に基づく ・労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への適切な対応 ・複数年契約の契約変更を行う旨の通知の発出（R5.1、R8.3）、契約書へ契約変更の条文の追加（R6.10）

達成度・実施状況

・委託者と受託者は、契約の締結後において、市場価格の変動等により契約内容が著しく不適当となったときは、契約変更するための協議をすることを可能とした。また、清掃業務、設備管理業務、警備業務の複数年契約の場合、委託者が受託者と協議の上、委託料を変更することを可能とした。これにより、労務費や原材料費等の上昇への適切な対応が行われている ・事情変更があった場合に契約内容の変更について協議することができる旨を契約書の条文に追加した（R6.10） 建築保全業務における複数年契約の2年目以降について、年度毎に最新の労務単価を適用して算出し契約内容の変更について協議に応じる旨を通知、契約書の条文に追加した（R8.3）
--

今後の対応

・適切に契約変更が実施されるよう、適宜周知、指導をしていく

25 建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】

（建設工事等・建設工事等に係る委託）

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

建設工事等全案件で一括下請等を禁止

【対象：建設工事等全案件】

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

- ・建設業法第22条、適化法第12条、財務規則第155条、契約約款に基づく
- ・手抜き工事等や品質の低下防ぐことを目的に導入
- ・森林整備業務：建設工事に準じて契約約款に規定

達成度・実施状況

- ・建設工事等全案件で確認することで、一括下請等を防止し、品質の低下防ぐことができた
- ・取組状況の確認
建設工事、森林整備業務：施工体系図及びプロセスチェックリストで全案件確認
委託業務：業務計画書で全案件確認

今後の対応

- ・引き続き、全案件について確認を行う

25 建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】

（製造の請負・その他の契約）

取組状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象業務全案件の禁止

【対象業務：全案件】

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

- ・財務規則第155条、物品購入等事務処理マニュアルに基づく
- ・品質の確保、向上、適切な施工体制の確保
- ・製造の請負について、R6.2に請負契約書に一括委任等の禁止を規定
印刷業務について、R6.3に下請負の取扱いを通知、R6.4改正

達成度・実施状況

- ・その他の委託については、委託契約書第13条に再委託の禁止を従前から規定し、製造の請負については、R6.2に請負契約書に一括委任等の禁止を規定するとともに、R6.3に印刷業務の下請負の取扱い通知を発出したこと等により、「一括下請負及び一括委任」は行われていない。これにより、適切な施工体制による品質の向上や契約内容に適合した履行が確保されている

今後の対応

- ・引き続き、契約約款及び契約書に「一括下請負及び一括委任」又は「一括再委託」を禁止する旨を規定する

説明請求審査部会の審議結果

【取組番号 2-2】

長野県知事から、再説明請求に関する意見を求める諮問を受け、契約審議会 説明請求審査部会を開催・審議のうえ答申しました。

1 開催内容

日時	令和 8 年 6 月 16 日（火） 14 時から 16 時 30 分まで
内容	・発注者からの事情聴取 ・答申の審議
発注機関	長野県木曽建設事務所
事業担当部	建設部
再説明請求の対象	設計業務に係る委託業務等成績評定の内容
再説明請求の要旨	「提案力、改善力」「業務遂行技術力」等、各評価項目の評価点について、課題の抽出等、評価に値する業務を行ったにもかかわらず、適切な評価が行われなかった。

2 審議結果

審議会規則第 5 条第 6 項及び平成 26 年度第 1 回契約審議会の議決により部会の決議をもって審議会の決議としており、以下のとおり知事に答申しました。

答申日	令和 8 年 6 月 30 日（火）
答申の概要	監督員及び検査員の評価内容及び採点表は正当に評価されたものと認められ、変更しないことが妥当である。 なお、本業務は若手技術者を配置しているが、両者の発言を聞く中で、双方に若手技術者の育成という観点での配慮が必要であったことがうかがわれるため、今後同様の業務において、受注者及び発注者双方は、若手技術者の育成を念頭に置いた業務の執行に努められたい。 また、両者は、共通の認識のもと業務が執行できるよう、意思疎通を十分に図られたい。

談合情報に係る会計局調査(公正入札調査委員会)の結果

【取組番号14】

1 談合防止に係る制度

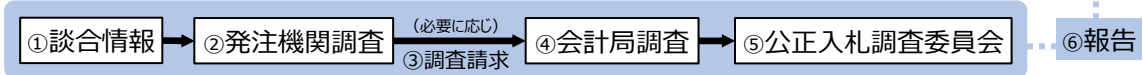
(1) 長野県の契約に関する条例

第3条 「県の契約は、地域経済の健全な発展に資するため、契約の過程及び内容の透明性並びに競争の公正性が確保されること並びに談合その他の不正行為の排除が徹底されることにより、その適正化が図られなければならない。」

(2) 長野県談合情報対応要領

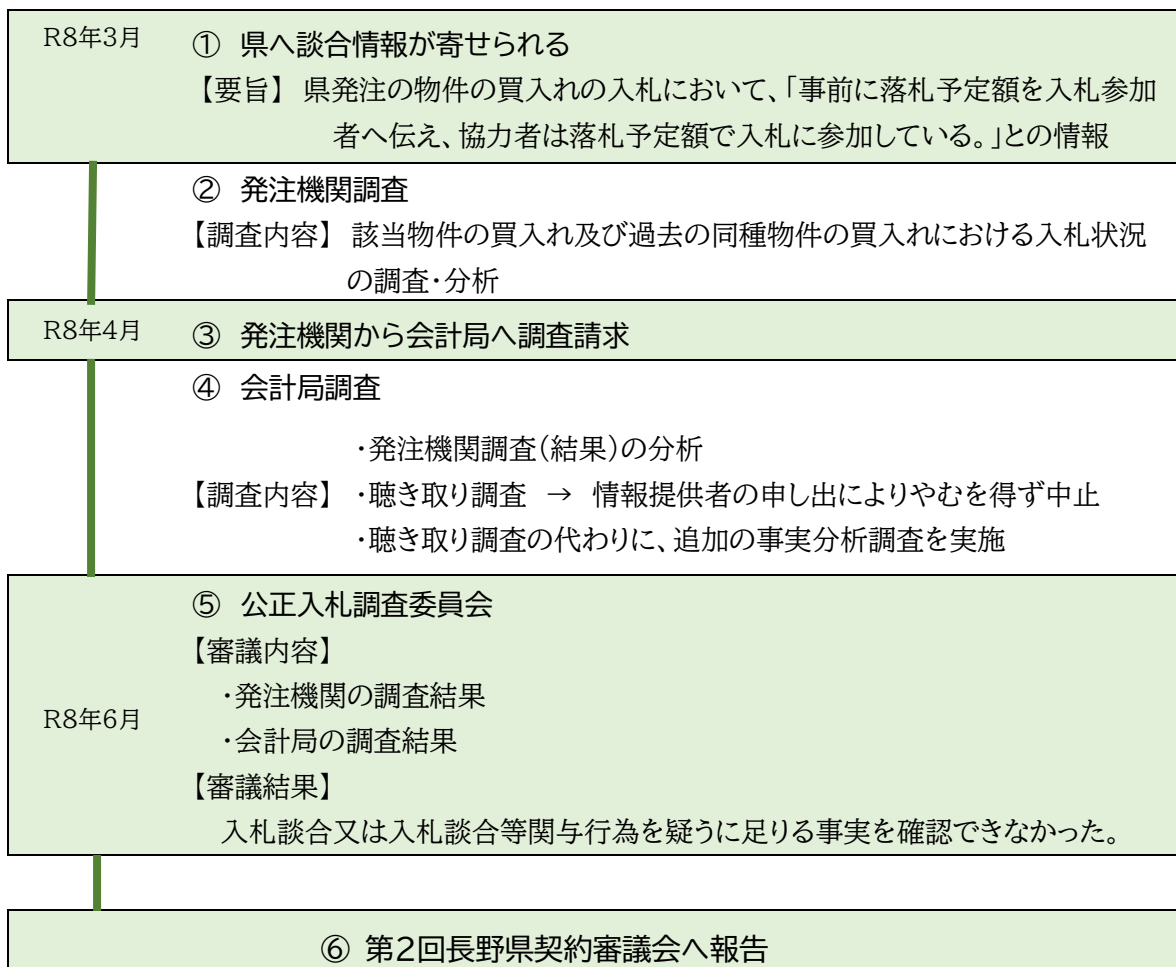
談合情報があった場合の各機関の対応方法を規定。

(対応の流れ)



2 今回報告事案

(1) 県発注物件の買入れ事案



(2)県発注工事事案

